

令和7年 美郷町議会議事録

第1回 定例会（第4号）

招集年月日	令7年 2月 26日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和7年 3月 13日 午前 9時30分				
		議長 原克美				
	散会	令和7年 3月 13日 午後 3時50分				
		議長 原克美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長(6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	副議長(7)	福島教次郎	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	旗根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○
	5	中原保彦	○			

会議録署名員	5番	中原保彦	7番	福島教次郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸 隆	住民課長	志村 幸恵
	副町長	山根 啓史	健康福祉課長	石田 圭司
	教育長	阿川 俊治	産業振興課長	行田 将士
	総務課長	中原 輝文	美郷バレー課長	安田 亮
	企画推進課長	行田 綾子	建設課長	三上 智央
	情報・未来技術戦略課長	佐竹 一輝	大和事務所長	吉村 猛
	美郷暮らし推進課長	永妻 孝司	教育課長	旭林 修範
	会計課長	森原 健次		
職務により議会に出席した者の職・氏名		議会事務局長 井原 武徳 議会事務局員 大畠 真紀		
議事日程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり		
会議の経過		別紙のとおり		

令和 7 年 美郷町議会第 1 回定例会議事日程
(第 4 号)

令和 7 年 3 月 13 日 (木) 午前 9 時 30 分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開会午前9時30分)

●原議長

おはようございます。

ただいまの出席委員は10名であります。定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番・中原議員、7番・福島議員、を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

本日は、通告1から通告8までの一般質問を行い、通告9は、明日14日に行います。

また、通告5、2番・牛尾議員の一般質問につきましては、欠席届が出されましたので、会議規則第61条第4項の規定により、これを行いません。

それでは、通告順に質問を許します。

通告1、10番・旗根議員。

●原議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

皆様、改めましておはようございます。10番、旗根でございます。1点ほど質問させていただきたいと思います。町内、小中学校等の部活動を、町内スポーツクラブとして活動してはどうでしょうかということで、お尋ねをしたいと思います。現在、邑智中学校、大和中学校と、学校別に部活動をされております。近年、両校とも、生徒数は減少しており、学校別では、色々なスポーツ活動を行うことが難しいのが現状ではないかと思います。こうした中、生徒たちの中には、もういろいろなスポーツ等に興味を持ち、行ってみたいと思うスポーツがあると思います。スポーツもいろいろある中で、そこで、学校別に部活動として行うのではなく、町内一円、または、地域で様々なスポーツクラブとして活動してはいかがかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

おはようございます。旗根議員の町内小中学校等の部活動を町内スポーツクラブとして活動しては、のご質問にお答えします。令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを公表し、令和5年度から7年度を改革推進機関として位置づけて、公立中学校の休日の部活動の段階的な地域連携及び地域移行と、スポーツ・文化芸術環境の整備により、地域の実情に応じた全国的な取組を推進しています。休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期は、一律に定めず地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指し、市町村が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進めることにより、地域の実情に応じてスポーツ・文化芸術環境の最適化を図り、体験格差を解消することとしています。このことを受け、島根県では令和7年3月中旬に

国が示す公立中学校等の部活動の段階的な地域移行の方向性を踏まえ、島根県の生徒にとってふさわしいスポーツ・文化芸術活動環境の構築に資する学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等についての「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」を策定されることとなっています。この方針の中では、公立中学校の学校設置者である市町村が主体となり、学校地域のスポーツ・文化芸術団体、協会・連盟等が知恵を出し合い、連携を図ることで、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむための持続可能な環境構築について、令和12年度末までを目安として検討することとしています。そこで、国・県の動向を踏まえ美郷町では、「美郷町中学校部活動ガイドライン」に基づき、国の事業である「令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を活用し、ジュニア育成のため邑智中学校カヌー部を地域クラブ活動へと展開し、大和中学校、更には近隣市町の生徒も参加できるように体制整備する実証事業に取り組むこととしています。また、他の部活動についても、休日の部活動の指導を可能な部活動から、顧問の指導から部活動指導員等による指導へと展開し、地域連携をさらに進めていきます。この実証事業を踏まえ、活動の受け皿の確保や費用負担、指導者の確保といった諸課題を解決できるのであれば、地域移行、クラブチーム化を推進していきたいと考えます。現在ある子どもたちの活動を大人の事情で制限することが可能な限りないようにするために、皆で知恵を出し合って、より良い活動となるようにしていきたいと考えています。美郷町では、生涯スポーツにつながる土台として、子どもたちが小さい頃からスポーツ・文化芸術活動に親しみ、継続して活動できる環境を整えることが大変重要であると考えています。

●原議長

10番、簾根議員。

●簾根議員

ご答弁いただき、ありがとうございました。その中で、国、県は部活動を地域に移行する方向性を示されていますが、美郷町としての取組みについてお伺いしたいと思います。カヌー部の地域クラブへの移行が行われるということは町長の施政方針の中でも、述べられていますが、他の部活動はどのような取扱いになるのかお伺いしたいと思います。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。他の部活動の令和7年度以降の美郷町としての取組みにつきまして、ご説明をさせていただきます。まず、邑智中学校そして大和中学校、両校の部活動は、既存の部活動をそのまま残すこととしております。その上で、先生方の働き方改革の一環と考え等鑑みまして、まず国・県等の指針に基づき、休日等の部活動の指導につきまして、段階的、また、可能な限り地域の指導者の方の指導を仰ぐ体制整備へと努めさせていただいくこととしております。なお、この際に必要なといいますか、重要な事項となりますのが、やはり、平日の学校の顧問の先生の指導、そして、休日等の地域の指導者による指導ということになりますと、子どもたちの中でも、多少の戸惑い等が出てこようかと思っています。そういうことも含めながら、美郷町といたしましては、

今まで、各部活動の地域指導者としてご活躍をいただいている方を中心として、令和7年度以降も引き続き部活動の指導にあたっていただくようにお願いをしておるところで、ございます。

●原議長

2番、旗根議員。

●旗根議員

町長の所信表明の中にありましたように、カヌーの地域クラブへの移行ということは、カヌーの町づくりとして取り組んでおる美郷町としては、また、カヌーの競技人口等々、増えるのではないかと思って喜んでおるところでございます。続きましてですがカヌー部のクラブ化や、カヌー部以外の部活動についても、休日の指導を地域の指導者が行うことなどでございますが、具体的に指導者の確保はどのようになっているかお伺いします。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。まず、一つ一つご説明をさせていただければと思っています。地域移行、地域クラブ活動へと移行いたします邑智中学校カヌー部の指導者、令和7年度以降は、地域の指導者の方、現在4名の方に内諾をいただいているという状況です。このカヌークラブ活動の指導者につきましては、当然、平日の指導も含めて、この指導者の方にお願いをしてございます。続きまして、各中学校ごとの状況をご説明申し上げます。まず、大和中学校卓球部でございます。部活動指導員が1名、そして、失礼しました。部活動指導員が2名、そして地域指導者が1名の配置、同じく剣道部さんにつきましては、地域指導者の方が1名配置ということで内諾をいただいております。続く邑智中学校でございます。邑智中学校の部活動、まず野球部さんにつきましては、部活動指導員が1名、そして、地域指導者が1名、バレーボール部につきましては、部活動指導員が1名、そして地域指導者が2名、そして、吹奏楽部さんにつきましては、地域指導者の方が2名、そして、最後になりますが剣道部さんにつきましては、現在、内諾をいただいている指導者の方が整っておりませんが、今日まで引き続き、関係機関等に協議といいますか、ご相談を申し上げ、何とか、来年度、当初からの地域指導者の確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

●原議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

大和中学校において、卓球部のほうは指導員の方が2名おられるということで、これは、かなり力を入れておられるところでありますけど、剣道部に対しては、地域の指導者の方が1名しかおられないということを聞きしましたけど、これまでには、かなり、剣道部、盛んに執り行われておりました。ところですが、現在、人数も少なくなつておる中において、町内の剣道の有段者の方が多くおられると思う中で、地域で小学生に毎週、剣道連盟の方等々が指導されて剣道をやっておられる子どもたちがおられます。この子

たちが中学生になっている時にもう剣道の指導の先生がおられないよりか今まで、小学校の時から、今、地域の方に習っておる方に引き続き、剣道をやってもらって、大会等に出るぐらいな力をつけていただけるように、何とかないものでしょうかということで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。旗根議員委員、今ご紹介いただきましたように、美郷町内、町剣道連盟さんを中心に、活発な活動、また、活動実績、また各種大会の運営等をご尽力いただいているところです。そして、大和地域には、大和剣友会、そして邑智地域には、木積スポーツ少年団、大変歴史のある剣道を通じたスポ少の組織、また、スポ少OBの方も含め、たくさんの方が活躍をされているところです。そして、大和剣友会さんにつきましては、ご紹介あったとおり、毎週金曜日、夜に都賀行体育館のほうで、稽古を開催をしていらっしゃいます。その大和剣友会等での小学校時代から中学校を通じた指導に対して等の指導体制等が構築出来ないかというお尋ねかと思っています。実は、この来年度以降の休日の指導に合わせていろいろ協議を重ねてきたところなんですが、大和剣友会さんと大和中学校さんの中でも、個別に協議をされまして、金曜日、その大和剣友会さんの稽古会に、大和中学校の剣道部の希望者、有志の方も、その部活動としての参加ではなくして、あくまでも任意という形になりますが、一緒に稽古を積んでいきましょうということを、剣友会さんの指導者、そして、大和中学校の校長先生を始めとする顧問の先生を含めて、相互に相互理解と言いますか、そういったお話を進めていただいておるところです。その中で、既にもうそういった取組みが始まっています、私聞いていますところでは、大和中学校剣道部の生徒さんに2、3名の方が、毎週金曜日の大和剣友会の稽古会に参加をされているというふうにお聞きをしておるところです。いきなりその全てを大和剣友会さんについているところについては、まだまだ、団体等との調整が必要かと思っています。ただ、団体からも、そして学校現場からも、そういったお互いに子どもたちのために取り組める方策っていうのを知恵を出し合いながら、まさにご検討いただいた結果だと思っておりますので、教育委員会といたしましては、可能な限りそういった活動を側面的に支援するとともに、また、子どもたちにとってどういった体制が1番望ましいのか、そういった視点を忘れずに、引き続き、検討してまいりたいというふうに考えております。

●原議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

はい、ありがとうございます。中学校の指導者の方と連携をしながら、大和剣友会さんの指導を仰ぎながらこれからも益々盛んに行われることをよろしくお願ひしたいと思います。後、野球についてでございますけど、大和中学校にはございません。現在邑智中学校で取組まれておられる指導員の方が1名おられるということで、大和地域小学校卒業した子が、昨年度は、何名か邑智中学校のほうへ進んで野球をしておるところでございますけど、今、大和中学校で希望する子がおられて、邑智中学校の方へ通って野球

の練習が出来ないものかというところを考えているんですが、中学校別の部ということになると、叶うのか叶わないのか分かりませんけど、通学で、もし、バスで通うとしてしてみれば、13時18分の大和発ユートピア15時49分のバスがございます。これで邑智中学校の方へ練習に来て、また帰りとしては、ユートピア発の17時21分、大和着18時というようなバスの便もございます。この便とか利用すれば、もう1時間半程度の練習ができるのではないかと思うところですが、この辺の部として違う学校で、それが出来るか出来ないか、お伺いしたいと思います。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい。お答えをいたします。現在、大和中学校に在籍をしていらっしゃいます男子生徒さん複数人、大和中学校の部活動に所属をされず個々の野球クラブチーム等に参加をされて活動していらっしゃるという現状は、認識をしております。先ほど議員からご提案がございましたそれら生徒さんが、例えば、町営バス等も活用しながら、邑智中学校の野球部の活動に参加出来ないかというお尋ねをかと思います。現行の邑智中学校さんの野球部という部活動の形の中に大和中学校の生徒さんが参加をするということについては、非常にハードルが高いというふうに認識をしております。幾つか、例えば、合同部活動であったりですとか、そういった取組み等もあるところなんですが、現在、幾つかの環境面で言いますと、邑智中学校野球場の練習に参加をするというのは非常にハードルが高いということとそれを解決する幾つかの手段の中で今回、議員がご質問いただいているクラブチーム化っていうのも一つの選択肢であろうというふうに考えているところでございます。

●原議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

なかなかすぐにという難しい面もあると思いますけど、分かりました。次にですが、部活動を行うに当たっての指導員と指導者という名称を分けておられますけど、この役割等々については、いかがでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい、お答えをいたします。先ほど来、単語で用いております部活動指導員でございます。まず部活動指導員につきましては、この任用形態といたしまして、役場会計年度任用職員という形態をとることとなっております。そういった任用形態がある中で、学校部活動の現場におきましては、部活動の指導の際、部活動指導員が単独で指導ができるということ、そして、練習試合ですとか、各種大会等への引率、これも、部活動指導員さんお1人で行うということが可能になってまいります。ですから、ほぼ、学校部活動の担当教諭といいますか、先生と同じ役割を担っていただくこととなっております。そして、地域指導者につきましては、これはあくまでも有償ボランティアという枠組みの

中で整理してございます。この地域指導者は、今まで美郷町としても取り組んでいるところでもございまして、部活動指導員さんについては、顧問の先生の指示に基づきまして、一緒に部活動の指導、技術的な指導、そういうことを行っていただくということになり、お1人だけでの指導、また、大会引率といったことについては、地域指導者の方が行うことが出来ないという仕組みになっております。

●原議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

時間も無くなつて参りましたけど、最後に、ちょっと関連質問ということですございりますけど、文化芸術活動ということについてですが、神楽が、町内盛んに行われておりますけど、町内の保育園児も毎日のように練習したりして、発表会等々で披露したりして子どもたち大変、神楽を喜んで保育園から頑張っております。小学生にまたなつたりすると、子ども神楽団ということで、子ども神楽としても、いろいろ活躍しておる子どももおります。また中学生においても、地元神楽団の指導を受けながら、中学校文化祭等々で発表をされるなどしております。保育園から中学校まで、神楽に親しみ、成人になって、地元神楽団に入団して活躍している子どもも、現在おられます。このような伝統文化を守るということで、活動は大変重要なことではないかと思っておりますけど、中学校ですけど、こうした活動に対しての地元神楽団の指導を受けておられますけど、この指導者としての配置をつけることは出来ないでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

時間が残すところ少なくなつてまいりましたので、議員お尋ねの神楽の指導を行う方を、学校現場に配置が出来ないかというお尋ねです。現在、本町におきましてふるさと教育の代表が、私は、神楽が一つ挙げられようかと思っています。今まで、ここまで神楽のふるさと教育が脈々と受け継がれているということは、地元神楽団さんのご好意といいますか、平日にもかかわらず、学校現場でしっかりと、保育園も含めてご指導をいただいているが故に地域文化伝統芸能として、受け継がれているんだろうと思っております。そういうことを、今まで学校現場の取組みとして行ってまいっておりますので、まずは、そういう形、従来からある形をしっかりと、次へつなげてまいりたいというふうに考えておりますが、あわせてごい提案いただいた内容につきましても、まず、研究等を進めさせていただければというふうに思います。以上です。

●原議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

はい、いろいろと前向きな答弁ありがとうございます。答弁されたように活発に活動することにより、スポーツのほうではさらなるスポーツの振興にもつながり、マター伝統文化の継承にもなると思いますので、重ねてお願ひして質問を終わらせていただきます。

●原議長

旗根議員の質問が終わりました。
続きまして通告 2、7 番・福島議員。

●原議長

7 番・福島議員。

●福島議員

7 番・福島でございます。私は、通告していますように、創生と担い手育成について、町長にお尋ねをいたします。山陰から 3 人目の総理、石破政権が昨年 10 月に誕生し、地方の活性化を通じて、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中是正を目指して、過去の政策を再検証し起動する「地方創生 2.0」として推進しています。私も愛読している地元新聞では、3 日間にわたり、私が考える地方創生策として、読者の声や意見を、論説委員のコラムなどを特集で掲載していました。この特集では、耳の痛い意見もありましたが、その地域の特性を活かし、活性化につなぐ意見が多かったように思っております。また、コラムでは、総括するように、地域の価値、地域を育む人とありました。また、先般、国交省の総合計画課長さんから二地域居住の促進について、受講しましたが、このように、二地域居住が本当に可能になれば、交流人口、関係人口も増え、町も活性化するし、県外・町外に進学・就職されてる方も、家のことや田舎の行事にも参加しやすくなると思います。加えて、山村振興法が 3 月 31 日をもって期限を切り、4 月から改正することとなっておりますが、もし改正されれば、移住や定住の促進が、農林業の生産性の向上を初め、担い手の育成となり、町内のあらゆる産業の後継者、担い手不足解決にならないかと、私は大いに期待しているところであります。美郷町として、この「地方創生 2.0」をどのように活用され、町の発展に役立てようとされているのか、お尋ねいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは福島議員の創生と担い手育成はのご質問についてお答えをいたします。地方創生の取組みは、10 年前に始まり、国や地方で様々な取組みが行われてまいりました。しかしながら、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っておらず国は、これまでの取組みを検証し、「地方創生 2.0」を起動するとしています。また、石破首相は、先の国会で、楽しい日本を実現するための政策の核心は、「地方創生 2.0」であり、令和の「日本列島改造」として、5 本の柱を強力に進めるとしています。5 本の柱としましては、第 1 に、「若者や女性にも選ばれる地方」、第 2 に、「産官学の地方移転と創生」、第 3 に、「地方イノベーション創生構想」、第 4 に、「新時代のインフラ整備」、第 5 に、「広域リージョン連携」を掲げて、都市も地方も魅力を高め、日本全体の活力を取り戻すとされています。議員お尋ねの「地方創生 2.0」をどのように活用し、まちの発展に役立てていくのかというご質問につきましては、施政方針で申し上げました「活気あふれる町 2.0」の取組みを着実に進めていくことと考えております。 「活気あふれる町 2.0」の柱は、施政方針で申し上げましたとおり、町の強みを活かし

た取組みすなわち、「美郷バレー」、「カヌーの町づくり」、「バリの町づくり」などの取組みの推進が中心となります。これまでの取組みから、幾つもの芽が出来ておらず、これらの美郷町独自の強みや魅力に興味関心を持ち、集まつてくる人をコアターゲットとして、活動人口や滞在人口の拡大を強力に図っていきたいと考えています。また、現在進めております、美郷町ならではのみさと型ゼロカーボンモデル農業事業、サステナブルハウス整備、地域おこし協力隊につきましても、人口減少問題や担い手不足に対して大きな効果が見込める事業であることから、これらの取組みにつきましても、あわせて推進をしてまいります。議員のご質問にもありました「二地域居住の促進」につきましては、今後の社会構造を大きく変えるものであると期待をしております。石破首相の施政方針にも、「都市と地方といった二地域を拠点とする活動を支援し、地域に継続的に関わる方々が登録でき、地域づくり活動に参加する担い手となつていただけるふるさと住民登録制度などの有効性について検討を行い、結論を得ていく」とあります。美郷町の新しい取組みとしましては、既に、美郷町に軸足をおいて二地域居住を実践されている方の中から、町の活性化に大きく寄与をしていただける方を「美郷町二地域居住アドバイザー」として任命をし、二地域居住に関する町への提言、町外での美郷町のPRや、新たな活動人口の呼び込み等を行つていただきたいと考えています。新年度におきまして、任命しました二地域居住アドバイザーと定期的に会議を行い、将来を見据えた美郷町独自の二地域居住の制度を模索し、活発な人の流れの創出、担い手不足など諸課題の解決へつながる対応策を取りまとめていきたいと考えています。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

ちょっと私には地方創生2.0 ちゅう質問事項が大き過ぎたのかなと思っておるところでございます。というのも、議題を決めて提出して、さらに、自分で自問自答しながら調べてみると、各本省各省にわたって、どこにも、そういう言葉がやっぱり出てすごくメニューがあって、いろいろな形で表現されておりまして、非常に幅が広いものだなと思っております。また、逆に痛感して難しい問題だなと思って思つておりますが、私は、この美郷町に住むものとして、美郷町は近隣のみなの若い人たち、近隣の人たちが考えるようなことについてお伺いしたいと思います。そこで、先ほどございましたふるさと住民登録制度、これにつきましてですが、ちょっとお伺いしたいと思ってるんですけども、私が所属する法人でも、数年前から後継者不足だ、担い手不足だということで悩んでおりまして、後継者に関する研修会に参加するなどして、一生懸命やっておりましたが、このたび、役場のお世話によりまして、いろんなことから選んでいただいたと思うんですけども、1人の青年が、私の所属する法人の経営に携わつてくるということで、非常にありがたく感謝しておるところでありますし、またこのような事案が増えていけばありがたいなと期待しているところでございます。私どもも、昔から、いろんな話の中で、定年帰農者を求めておりました。しかし、現実は厳しくて出身者の方で、定年を迎えた方は、もう既に、そちらのほうに家を建てられていたり、こちらにはもう家がなくなつたりして、定年帰農者、こっちに帰つてくるっちゅうのは非常に難しい環境であることを改めて今感じておる様な状況です。一方では広島から春、夏、秋にかけて、よくこちらにお帰りになつて、私たち毎日住んでるものよりもよりきれいな周

りのほうをしていただけの方、2、3人にいらっしゃいます。そのような方達の生活スタイルといいますか、二地域居住です。そういう方がいらっしゃるということで、この方達は、家族呼んだり、友達を呼んだりして、賑やかに二地域居住をなさっております。こういう方たちを参考にして、二地域居住に結びつけたり、ふるさと住民登録制度が、どんなもんかよくわかんないんですけども、そういう形で結びつけられたら、すばらしいんじゃないかなと思って思っておりますんですが、いかがなものでしょうか、お伺いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございました。幾つかのお話が出たと思いますので整理をしながら、お答えをいたしたいと思いますまず、ふるさと住民登録制度をというものはですね、石破首相のある意味、肝いりのような形で検討が今進められているというふうに理解をしております。この地方創生2.0、これを検討する会議としまして、新しい地方経済生活環境創生会議というものが、設置をされております。11月に初会合が行われております、この席上で、ふるさと住民登録制度を検討すべきじゃないかというふうな意見が出されております。これはですね、一般的にふるさと、あるいは、二地域でどこかで活動するという今までの一般的な関係人口の概念よりもう少し踏み込んだ国の制度として、この関係人口を位置づけるべく制度をつくったらどうかというふうなところの議論がなされているというふうに承知をしております。具体的にはですね、今、日本では、住民票は、一地域だけに届出をしておりますけども、二地域に住民票を持ったらどうかというふうな抜本的な制度を変えてはどうだというところまでは議論をされております。今、一地域で住民票を持ってますと、当然納税ですか、選挙権っていうのは、住民票があるその地域だけになりますけども、二地域持ったときに、分割納税ですか、選挙権も0.5表、0.5表というふうに2つに分けるとかですね、というところまでいきますと、今までは人が、たまにある地域に行って、一緒になって活動したりという程度でしたけども、人に加えて、お金の移動が、こういう特に田舎では、財源が非常に厳しい田舎がたくさんありますので、そういうところでは、財源がついて回る。そして選挙制度、投票権までついて回りますと、一緒になって、その地域の選挙権行使する形でその地域の経営というかですね、運営に関わることができます。そういうふうなところまで議論をされております。当然、すぐに、これが制度として、日本の制度そのものを根幹から変えるような議論ですので、簡単にいくわけではありませんけども、地方からしてみますと、一方的に人も物も金も都会に取られて、なかなか人もいない。そして、何かをやろうにも財源がないという状況の中では、もしこういうふうな制度が本当に成立すればですね、首相が言う地方創生というのが、本当に前に進むんじゃないかということで、期待はしております。これが、ふるさと住民登録制度のお話でございます。国で今、議論をされているということです。一方ですね、議員がおっしゃられました地域、足元を見たときに、定年になって、田舎に帰ってきて農業なりをやっていただいたら、地域の担い手となっていたいただくというふうな定年帰農者、そして例えば田んぼを作りに週末だけ帰ってくる、そういうふうな方々、こういうところを増やしてはどうかと、こういうふうなお話だったと思います。少し議論をわかりやすくするために農業に絞ってお話し

いたしますと、定年帰農者ではありませんけども、一つは専業農家を増やさなきやいけないというところは、これは美郷町全体の大きな課題であるというふうに思っています。担い手がどんどん減っていって、これへの代わりに担っていただいている地域の様々な集落営農の組織ですか、こちらも、非常に高齢化が進んでるということで、担い手が急速に今弱体化、減少をしてるところでございますので、専業農家として就農していただける若い方というのを呼び込んでこなきや、先がないというふうに思っています。そういう意味では今ゼロカーボン農業モデルの推進ということで、研修生を募集をして、しっかりと、2年程度研修をしていただいた上で、美郷町内で就農していただくということで、今研修施設も、この3月で完成をいたします。4月からは、研修生、全て20代の方ですけども、3名の方が研修生として全国から手をあげていただいて、研修を開催しております。これは本格的な農業を担っていただく専業農家の一つの施策だというふうに思っています。一方で、農業で食べていくというのを外れますけども、兼業農家として、この兼業農家の数も増やさなきやいけないんじゃないかなというふうに、問題意識を持っております。といいますのも、美郷町の農地というのは、大半が田んぼになっておりますので、耕作放棄地が出るっていうことは、ほぼ田んぼをつくるのをやめたっていうこととイコールになります。ですので、この田んぼを継続してつくり続ける。これは専業農家ではなくて、やはり兼業農家になるんじゃないかなというふうに思います。多分、米農家だけで食べていくことができる土地ではありませんので、そうなりますと、農地を守るイコール田んぼをつくる兼業農家をどう増やしていくか。これは美郷町にずっと住んでなくても、今おっしゃったように、例えば広島に在住されていて、田んぼの季節、週末だけ帰ってきて、田んぼをつくるというふうな方を積極的に増やしていくべきだろうと思っています。新年度から考えてますのは、今、美郷町では、22の集落営農組織に対して、田んぼに関連した米づくりに関連した機械を全てご用意をして提供させていただいています。おそらく米づくりで、行政が機械をそろえて地域に提供してるっていうのは、多分、全国見てもほぼないんだと思います。今まででは、頑張って米づくりをやられた方も高齢者になられて、そろそろも田んぼをつくれなくなってきたと。その後継がいるかっていうと、そこがいないところが一番の問題です。いきなり機械を使って田んぼをつくれっていうわけにもいきませんので、新年度に入りまして、この機械の使い方を講習、教えたり、あるいは実地に田んぼを1シーズン一緒になって指導を受けて作ってみたりとかというふうな方を募集する予定にしております。ですので、こちらは専業農家ではなくて兼業農家、町内の方で働いてる方で週末だけ例えば田んぼをつくろうかなという方はもちろん大歓迎ですし、広島に住まれて帰っていらっしゃるという方も、当然、一緒になってやっていければというふうに思っております。農業に関してですけども、今、足元では、そういうふうな施策を展開していこうというふうに考えております。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

次に、そういうことで、若い人を呼び込むということで、二地域居住のアドバイザーを置くということを伺いました。それで、美郷町独自の二地域居住の制度を模索して、アドバイザーを定期的に会議を行いたいということで、進めていくことなんです

けども、二地域居住の制度というんですか、その、そういう構想をちょっと簡単で結構ですから、ちょっと時間がないんで、まとめてお話を伺えればと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

まだ、全てが整っているわけでもありませんし、大規模ようなものではなくて、まずは始めようという段階であることをご理解いただければと思います。この3月中には、数名の方を二地域居住アドバイザーとして任命をしようと思っております。実際に美郷町と、もう一つの都会に住まれてる方でございます。一つは、こういう二地域を居住するために、こういうふうな支援があったほうがいいとか、こういうふうなアドバイスができるようなものを設置したほうがいいですとか、あるいは都会において美郷町に二地域で居住してみたいとか、あるいは美郷町に移住・定住したい人っていうのを見つけてきたたり、こういうふうなアプローチしたほうがいいとか、そういうふうな助言を頂けたいなというふうに思っております。冒頭申し上げましたふるさと住民登録制度が、本当に日本の国制度になればですね、お金もくっついてきますし、おそらく、国の支援も様々なものが出てくるんだと思いますけど、一足飛びにそこまではいきませんので、美郷町としてどんなことができるか、例えば一般的に、全国の田舎の中でも、アクセスが非常に不便な地域なんだと思います。そうなりますと、例えば交通費の助成のような制度が、ひょっとしたら他の地域よりかは有効かもしれませんし、そういう意味で美郷町に合った支援制度というのを、いろいろお話を聞きながら、これからつくっていきたいと。こういうことでございます。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

非常に期待しするところであります。それで、政府はまち・ひと・しごと創生法とか、ずっとやってきて、また、田園都市構想とか、それから、地方再生戦略とかいろいろ進めて来られて、自分たちも、かなり、また町の支援もあって機械等もだいぶん整備することができるようになり、曲がりなりにも集落営農も続けてきております。そして、また、冒頭で質問のときも言わせてもらいましたが、山村振興法が改正されるということで、何かすごく大幅に変わるということで、それを箇条書きにしか読んでないんですけども、非常にこれから期待できるのじゃないかなと思ったりして、自分はうれしく思ってますけども、何かこういうことについて、情報なりお持ちであったり、期待を寄せられているところがございましたら、お教え願いたいと思います。

●原議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●永妻美郷暮らし推進課長

福島議員のご質問でございますが、山村振興法の状況についてでございますが、私もにつきましても、現在、出ております農業新聞等で出た記事等での情報等しか持ってございませんので、広く、そこら辺は情報収集しながら、どういった取組みが進めてい

けるのかというのは、広く情報収集しながら検討していきたいというふうに思っております。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

次に、美郷町での地域計画の取組みが始まって1年が経過いたしました。我が比之宮地域でも、役場の指導を受けながら、地域の困り事、地域の将来像のイメージを話し合い、また人づくり、担い手づくり、農業時での収入、いわゆる農業の収入以外でも、兼業農家の方の働き場の収入とか、農地利用などについて話し合いを行っております。町としてもこの地域計画は、取り組まなければならないものであって、地方創生2.0とは切り離せないものではないのだろうか。やっぱり密接につながっているんじゃないだろうかとも勝手に思ったりしておりますが、自分は比之宮地域以外での地域での話し合いの状況は、全く分からぬのであります、町としてこの地域計画、後継者づくり、そして担い手対策に、大いに役立つのではないかと勝手に思ったりしておりますが、ご見解を伺います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。今の地域計画というふうなお話が出来ましたのでちょっと補足をさせていただきたいというふうに思います。まず、議員さんのところの地元の比之宮地域でも確かにこの地域計画の策定はずっと続けておられました。今現在、町全体の状況でございますけども、これ基本的には、連合自治会単位でこの地域計画というのは策定をしております。現在の状況といたしましては、ほぼ全域で、この地域計画というのを策定されまして、要は、今後、10年を目途にもう地域で守っていく農地っていうのを色分けをしていくという目標地図というのを作成をされてこられました。このところの部分を、全地域のほうで、ほぼ、今、策定がされておりまして、今、関係機関にですね、この意見照会のほうをしているところです。今年度末までには、この町の地域計画というのを策定される見込みでございます。議員おっしゃられましたこの地方創生2.0との関わりというふうなところでございますけども、この農地の部分と、要は、農地の地域計画とこの2.0が直接関わるかといいますと、なかなかそれはちょっと難しいのではないかなどというふうに思います。確かに、この担い手の方を呼び込むというふうなところの中で、地域計画の策定というのが、今、国の施策のほうで、今後、来年度から新たに始める中山間直接支払い制度、それから多面的支払い制度というふうなことでございますけども、この制度に則った要は農地の、要は定義っていうところが、基本的にはこの地域計画で定めたところというふうなところがまず一つ点があると、それと、もう一つの、その地域の担い手として呼び込む場合に、例えば、各種補助制度であったり、いうふうなものを例えば活用する場合においても、個々の地域計画に定めた農地でないと、そこは認定されないというふうなところもございますので、そういうところもございまして、各地域のほうで、この地域計画の策定されています。ですので、地方創生2.0との直接の関わりというところはちょっと薄いかもしれませんけども、担い手

を呼び込むというふうなところでの地域計画とはというのは大変重要だというふうな、こちらのほうでは考えております。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

おっしゃるとおりだと思います。私も直接的には関係は余り薄いのではないかと理解しております。だが、担い手あるいは後継者づくりにとっての考え方を進めていくには、皆との話し合いというのは、不可欠なものだと、連携はあるものだと認識しております。それで、私たちの地域では話し合いの中では、普段の生活の利便性また収入とか、そういう女性の職場も必要ではないかとか、そこまで踏み込んでみたりしたりして話をしてるんですが、結果は出ないままであります。これらのことについて、思っても出来ないのが、現実であります。そのためにも、その現実を少しでも、出来ないものを少しでも、前に進めるというのが、この話し合いで、いつまでもぐずぐずばっかり言うとっても駄目だよと。もっと積極的に前を向いて行こうやというような会議でやって、農地を守ろうやということにつながっていくんではなかろうか、田舎を活性化しようということであろうかと思います。そうした時にやはり、今の2.0につながるんじやなかろうかと思って、ちょっと質問をしたところですが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

2.0へのつながりというふうなところではないかなと思います。今ここに、こちらの手元にですね、この議員の地元の比之宮地域ビジョンというものを持ってまいりました。で、ここに書いてある一つの担い手確保のお話の中で、都会の人や学生が農業体験できる場づくりというふうなところが掲げてありました。やはり、まさにこの部分が、いわゆるその担い手であったり、他地域との交流をする部分では、とても重要な部分ではないかなというふうに思います。ただ、その二地域拠点をする中で、やはり、思いますに、やはり地元のやはり協力というのはすごく大事なことではないかなというふうに思います。特に比之宮地域は、農業とても盛んな地域でございますので、そういったところの受入れてあったり、地域活動であったり、とても活発な地域だと私は思っています。ですので、そういう場づくりっていうふうなところを、やはり2.0の地方創生2.0の推進につなげていけたらなというふうに思います、そのところでの人の呼び込み云々なところの部分は、また別のところでの考え方かなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

最後にですね、農業ばかりでなく、いろんな職場に若い人、担い手が増えるように期待するのと同時にですね、今月末に、集落の後継者づくり研修会が開催されるとのことでございます。私も、出席してお話を伺いたいと思うんですが、公務がありまして出席

する事が叶わない状況日程となっております。こういう後継者づくり対策に取り組まれていることについて、本当、正面から向かっていただいていることに大いに期待し、ありがとうございます。今後ともこういうような活動をちゅうか、そのやっぱり、田舎をよくするということを続けていただきたいと思います。また、どんな内容かお聞きしたいところでございますが、当日の話を今ここで聞いても支障が、自分の勝手なことで聞いても支障があってはいけないと思いますので、ご遠慮、我慢しておきます。で、今後ともこのような研修会が、継続されることを切に望んで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●原議長

福島議員の質問が終わりました。
ここで 10 時 50 分まで休憩といたします。

(休 憩 午 前 10 時 38 分)
(再 開 午 前 10 時 50 分)

●原議長

会議を再開いたします。
通告 3、3 番・藤原みどり議員。

●原議長

3 番、藤原みどり議員。

●藤原みどり議員

3 番、藤原みどりです。今回の一般質問は、猿害対策について質問します。大和地区は、居住近くに田んぼや畑があり、すぐ裏には山が迫り、サルやイノシシ、タヌキ、アライグマ、イタチ、テン、鳥類のサギ類、蛇のマムシなど、ありとあらゆる動物が出没して、農家が頭を悩ませている地域です。害中のイノシシは、狩猟の対象であり、町が山くじら対策で、力を注いでいるため、駆除が進み、各地域も、田んぼに電気柵を張り巡らせるなど、防護対策が進んでいます。しかし、サルは困ります。サルに悩まされているのは、都賀西や宮内地区だけではないと思います。何度か君谷地区を訪れましたが、訪れるたびに、道路脇の畑にサルが群れています。2021 年のネットデータですが、島根県中山間地域研究センターの研究報告によると、島根県内のサルの生息数は、約 2400 頭で、美郷町には、小松地、柏渕、千原、高畑、乙原、都賀本郷、都賀西などに約 290 頭が生息していると言われています。近隣町の川本町、大田市、邑南町、飯南町などを含めると、約 1500 頭以上が生息し、年々増加傾向と説明されています。サルは数匹が群れ報道範囲は、10 数キロおよび雄ザルは 4~5 歳になると、単独で行動する離れザルになると説明があります。サルは、狩猟鳥獣には含まれないため、狩猟期間でも捕獲が出来ません。有害鳥獣駆除の申請をすれば、捕獲が可能だと思いますが、狩猟免許が必要です。狩猟免許は、講習受講し、試験に合格しないと習得出来ません。猟銃の所持は、公安委員会の許可が必要ですから、さらに難しいです。その上、毎年、狩猟免許税の支払い、わなの購入費用、猟友会への加入、保険の加入も必要です。お金がかかりますから、ハードルが高くて簡単なことではありません。したがって、個人ででき

るのは、寄せつけない、追い払う、電気柵などを防護するなどの対策しかありません。サルによる人的被害は、クマのように、命に関わる被害になるとは思いませんが、昨年呉市では、通学途中の児童が、サルに襲われ負傷した事案が報道されています。都賀西地区では、10数年以前から、連合自治会が、爆音機を購入し、追い払い作戦を続けていますが、この爆音機の購入は、もともとは、子どもが襲われるの防ぐことが目的だったと聞いております。現在、爆音機は5台に増設されており、さらに、サルを寄せつけない作戦を進行中で、栗、柿、イチジク、ミカン、八朔、柚子、キューイなどの果樹を自治会が調査し、伐採計画も進行中です。サルの被害は、被害者でないと分からなうと思いますが、時間と手間をかけて育てた大根や株、なすび、ネギ、白菜など、農作物が一晩のうちに引き抜かれかじられそこらじゅうに投げ捨てられた光景を目にする、腹が立つやら情けないやらで、やり場のない気持ちになります。サルは、味をしめると、幾ら追い払っても農作物がなくなるまで、何度も出没します。出没する時間は、主に、朝方、早朝か夕方ですが、都賀西は、昼間でも出てきます。農作物の被害は、私のような家庭菜園者の被害は、爆竹代などを含めても、年に数万円程度で、微々たるものですが、農家の方は大変です。数日のうちに、一反程度の畑が全滅です。被害を防止のため、畑一面に電気柵を張り巡らせる計画があると聞きますが、町から補助金を受けても、数十万円の自己負担になると聞きます。サルが出ると、その都度、爆竹やロケット花火で追い払いますが、最近は、女性1人が対応すると、逃げようともせず、牙をむいて威嚇してきます。人的被害も懸念されますが、都賀保育園は、サルの出没する山裾のすぐ近くです。また小学校の通学路の都賀大橋は、サルが行き来します。県の説明では、都賀西のサルの危険度は、最も危険なレベル5の集団に設定されています。先般、宮内地区の方々が、町にサル害対策を相談されたことが噂されていますが、宮内地区に出没するサルは、都賀西に出没するサルの群れと同一群れの可能性が高いです。宮内の人たちも相当に困られているでしょう。川本町は、県として協力して、町ぐるみで、サルの獣害対策に取り組まれ、追い払い作戦ではなく、サルにGPSを取付けて、行動範囲、群や頭数の確認、囲いわなで捕獲作戦が実施されたことが多く、多くの情報がネットに掲載されています。隣の作木町では、囲いわなで、サルの捕獲が行われた報道もありました。美郷町は、令和2年に美郷町鳥獣被害防止計画を策定され、毎年45頭ぐらいのサルを捕獲していると説明があります。農作物の被害は、稲作の数十万円程度と説明がありますが、果樹や野菜の被害は、不明ですが、被害額はかなり多いと思います。個人では対策が難しいサル害問題について、執行部はどの程度の把握をされているのか。さらには、新年度以降どのような対策や予算措置をされているのか。説明を求めます。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは藤原みどり議員の猿害対策についてのご質問にお答えをいたします。初めに、議員がおっしゃられました内容の中で、幾つも事実誤認や認識不足がありますので、まずは、それらについてご説明をいたします。1点目は、狩猟期間でも捕獲が出来ないと言われた点です。サルは、イノシシやシカと異なり、狩猟対象鳥獣ではありませんが、狩猟免許を取得した駆除班捕獲従事者として登録されれば、有害鳥獣として捕獲が可能となっています。町では、町内全域において通年でサルを捕獲できるように、毎年、

駆除許可を交付をいたしております。本年度は 74 名の方に交付をしております。狩猟免許は、わな猟と銃器の 2 つに大きく分けられます。わな猟は、免許資格が取得しやすい試験になっています。一方、銃器の所持は、猟銃狩猟免許試験の合格に加えて、猟銃の所持許可など、都道府県公安委員会の厳しい審査があります。また、誤砲の殺傷事件もあり、試験と銃器所持の認可がさらに厳しくなっています。サルの駆除における猟銃による捕獲実績は、本年度 2 名により、8 頭が駆除をされました。これは全体の 13% にとどまっています。過去 5 年間を見ましても、銃器による駆除割合の平均は 10% に満たない水準にとどまっています。また、住居居住地域や公道のサルの群れの出没に対して銃器の使用は法律で禁止されていますので、銃器による駆除には大きな制約が伴います。加えまして、銃器によるサルの駆除は、群れの分裂を誘導することにつながるため、必ずしも有効とは言えません。以上のことから、サルの駆除につきましては、銃器以外の方法が、現在、大多数を占めています。2 点目は、狩猟免許維持に経費がかかるとのご指摘です。町としましては、銃器に係るハンター保険料や、わな猟にかかる施設損害賠償保険料を 100% 補助しております。本定例会におきましても、来年度一般会計予算で、損害保険料として 66 万 7000 円を計上させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。また、駆除班捕獲活動を明記した鳥獣被害防止計画を作成すれば、狩猟登録税が半額免除をしています。さらに、銃器の所持者は、3 年に 1 度技能講習を受けることが義務づけられており、講習費用がかかることになっていますが、実際には、駆除班捕獲従事者となることで、技能講習と、その経費が免除されています。このほか、捕獲従事者には、希望に応じて、わな設置時の表示盤の無償提供や、イノシシの捕獲後の処理を町が担うことで、駆除全般の捕獲者の労力の負担軽減を図っており、サル対策に注力できる環境づくりに努めています。あわせて、町では、集落に寄せつけない環境づくりのため、防護柵の助成あるいは獣害対策のノウハウを持つ麻布大学、江口祐輔教授や、獣害研究科の井上雅央先生、タイガー株式会社など、美郷バレー関係者による研修指導を並行して行い、野生動物にとって集落の餌場としての価値を下げる集落ぐるみの対策を支援しております。こういったことから、お金がかかるためハードルが高く簡単なことではないというご指摘は、的を得たものではありません。3 点目は、個人で防護するという対策しかないという、藤原議員の見解についてです。こうした考え方には、町や美郷バレー関係者が目指している集落ぐるみや隣近所との自助共助による総合対策や、町内に出向いて就学支援を行っている美郷バレーキャラバンの取組み理念とは全く相反するもので、これまで町内で数多くの研修会や現地指導を行ってきました。都賀西地区におきましては、昨年 11 月 6 日に都賀西連合自治会主催、美郷バレー・キャラバン共催で、江口先生を講師に、サル対策の研修会を開催しております。参加されました 18 名の方からは、個人ではなく、地域で協力してやることをしっかりとやらなければ、被害は減らない。もっとたくさんの人に参加して聞いてもらいたかったといったご感想をいただいております。大和地区には、都賀行公民館を中心とした獣害対策の継続的な取組みや、サルが出没して、すぐに研修会を開催して、電気柵の設置など、隣近所で対策に取り組まれた比之宮地区など、地域が協力して、サル対策にあたっている参考事例があります。比之宮地区では、研修後、家庭菜園を中心にタイガー株式会社の指導を受けながら、宮内で 5 件、村之郷で 10 件、計 15 件で、サルやイノシシの防護柵を設置をされています。サル対策は、集落に寄せつけない環境をつくる。そのた

めに、個人の対策、自助で完結するのではなく、クマ対策と同様、隣近所や集落ぐるみの共助が重要であり、島根県や町では、研修会で繰り返し説明をさせていただいております。なお、保育園や小学校の園児児童の人的被害を懸念をされていますが、サルが群れで襲うことはまずありません。問題を起こすのは、離れザルです。昨年呉市内で児童がサルに襲われた事件は、群れではなく、離れザルによる仕業で、人を恐れない人慣れが原因と考えられています。邑南町でも、令和3年11月にサルが、女性に軽傷を負わせた事故がありましたが、このサルにつきましても、以前から人懐こく人にまとわりついたり呼ぶと近寄ってきたということを聞いております。繰り返しになりますが、この集落は怖い。人間は怖いものだと、サルに学習させることが、まずは、人身被害を未然に防ぐことにつながりますので、個人の防護ではなく、集落誰もが一緒になって、正しい知識を学び、行動に移すことが重要と考えております。4点目は、サルの追い払いの方法についてです。町には、藤原議員のように、爆音機の音が効かなくなったり、花火や爆竹が効かなくなったり、さらにはお金がかからてしまうから、町から補助金をという声が時たま寄せられます。これまでも、江口先生、井上先生の研修会、講演、さらに広報みさと等でお伝えをしておりましたが、音、におい、光による野生動物の忌避効果は、科学的裏づけがなく、また、サルは学習するため、持続性がないと言われています。いかに効率よく追い払ったり、電気柵等を設置し、維持管理したりするなどにつきましては、正しい知識を持っていただき、そのためには、研修会へ、ぜひ、ご参加いただいて、学んでいただくことをおすすめいたします。5点目は、危険度判定の解釈についてです。県の島根県におけるニホンザルの生息実態調査で、都賀西のサルの危険度は、レベル5、サルが頻繁に出没、人慣れ、人身被害の恐れがあると評価をしています。しかしながら、これはあくまでレベル評価の提案であって、実際には、評価レベルの数値をうのみにしていたらずに恐れるのではなく、それぞれの地域の実情に応じて柔軟に判断基準を設定して構わないということを、県は説明をされております。また、この調査には、井上先生が、この報告書の総合考察を執筆をされており、被害の発生は、集落で餌付けが起きている状態であり、捕獲は、最終的な手段、まずは集落の餌場としての価値を下げることが重要だと記述をされています。大事なことは、レベル評価に惑わされるのではなく、正しい知識とその実践、実効性であり、地域に応じた手法で、集落ぐるみで迅速に行動に移していくことであり、それが解決につながるものと考えております。6点目は、近隣市町の取組みについてです。川本町は、町ぐるみでサルの獣害対策に取り組まれているということですが、川本町の担当課によると、町ぐるみでの追い払いは、現状、そこまで出来てないということです。また、サルにGPSをつけて捕獲作戦が実施されたとのことです。これは3月1日によく開始したばかりで、その成果はこれからとのことです。この取組みにつきましては、サルに装着したGPSの電池の寿命が最初2年と短いため、常に新たな雌ザルの捕獲作業が永続的に行われなければならないことや、おとりザルのいる群れの位置の調査や、その分析に専門性が求められることなど、付随する作業負荷が大きいことから、その有効性、継続性につきましての評価はこれからということになります。また、三次市につきましては、以前より、美郷町の取組みを手本にされており、様々な組織が美郷町に繰り返し視察にこられております。令和6年度は、市役所の担当者やJA広島の担当者、広島県北部農林事務所が、山くじらフォーラムなどに来町され、また、JA広島と、全ての集落営農組織が40名で、美郷

町に視察にお見えになり、その後、美郷バレー課や美郷バレー企業が三次市に出向いて、現場指導にあたるなどを支援をさせていただいております。マスコミの情報やネット情報をうのみにするよりも、まずは優秀な講師陣のそろう美郷バレー・きやらパンの研修会にぜひご参加をいただき、正しい知識を得て、現場の事実を把握し、各地域の実情に応じた対策を講じていただければというふうに思います。以上の事実を説明させていただいた上で、議員ご質問のサル問題につきまして、執行部ではどの程度把握をしているのかということについてお答えをいたします。サルの問題につきまして、農作物では主に水稻被害が大きく、本年度、被害面積は 88 アール、被害額は 80 万円となっています。ただし、このうち毎年特段の対策をせずに、無防備に被害を出し続けている水田が 33 アール、37 万円含まれています。野菜につきましては、白ネギやトウモロコシ等の畑で食害があったことを確認していますが、いずれも、電柵の電池切れやスイッチの入れ忘れて通電していなかったなど、維持管理に問題があった畑、あるいは柵をしていない畑、総合農業的な畑で被害が生じていました。このほか、サルの誘導域の広がりで出荷をしない家庭菜園などの零細な畑や、栗また、放任果樹など、公の数値にあらわれない自家用消費の農林作物で被害が増えていることや、それらが、集落内の餌付けの温床になっていることを確認しています。また、この 1、2 年のサルの誘導域の広がりで、サル対策に免疫力のない集落や、その他畑の被害が顕著になっていると認識をしています。こうした現地の把握につきましては、本年度は、昨年 7 月から今年 2 月まで、美郷バレー課で、月 2 回程度の町内巡回を行いました。加えて、きやらパンで田畑の柵などの設置指導を 61 回、また 7 回の研修、サル以外の被害に伴う苦情 26 件を行い、町内の他畑にできる限り出向き、対策指導とあわせて注力をしてまいりました。これは前年度と比べまして、倍ぐらいの大幅に活動量を増やしています。また、サルが 2 番穂を餌場としている現場の目撃や、耕起していない水田が非常に多く見受けられたことから、昨年 11 月と 12 月の 2 回にわたり、収穫後の水田の 2 番穂の耕起をお願いするなど、注意喚起をしたところです。また、集落営農や家庭菜園の防護柵の維持管理につきましては、サル被害の出動要請があり、実際に現地を確認した田畑のうち、9 割以上が、何らかの人為的ミスによるものでした。特に近年は効果が不明なカラービニールテープを張りめぐらされた田畑も多く見られます。また、電柵の柵線が通電していなかったり、柵線の間隔が広かったり、コーナー支柱からサルが侵入可能となっていたり、田畑の法面部分に柵を施していなかったりなどの不備、そしてその後の維持管理に何らかの欠陥が多く見られており、ヒューマンエラーが起因による被害が大半と認識しております。議員の言われるサル対策は個人の対策では難しいこと、というご指摘につきましては、そのとおりです。江口先生や井上先生は、美郷町にお越しになられました 20 数年前から今日に至るまで、隣近所や集落ぐるみのサル対策の重要性を研修会や現地指導で繰り返しあ話をいただいております。有害鳥獣駆除としてのサルの捕獲頭数につきましては、本年度は 2 月末現在で 60 頭捕獲をしており、前年度が 37 頭でしたので、既に 23 頭多く捕獲しております。過去 5 年間の平均駆除頭数は約 50 頭であり、毎年、サルの群れ、一群相当数を消滅をさせている勘定になります。しかしながら、サルの目撃頭数が実感として増えているという現状を考えますと、サルの捕獲ペースより、サルが増えるペースが上回っているということになります。そのため、増加している原因は何か。人間が増やしている要因は何なのかということが、サル問題の本質であり、こうい

ったところに向き合うことが対策を行う上で最も重要な視点であると考えております。中には捕って捕って捕りまくれば良いという捕獲推進一辺倒のことをおっしゃられる方もいらっしゃいますが、こうした風潮に対しましては、国も、考えを改めようとしております。具体的には、昨年6月に財務省が、農水省に対して、鳥獣の捕獲頭数と農業被害の減少には、明確な関連性が見られないと指摘をし、効果の検証が必要だと鳥獣対策の補助金の使い方について改善要求を示しています。令和5年12月に報告された島根県におけるニホンザルの生息実態調査や、昨年9月14日付け山陰中央新報の特集記事では、特に大田市、邑智郡の県央部で、サルの増加が顕著であると指摘をされています。そして、その要因として、里山の人口減少や荒廃などが背景にあげられています。美郷町に限らず、県央部更には県西部の各自治体で、同時期にサルの増加と群れの広がりが起こっていることを考えますと、その背景には、共通した課題である人口減少、高齢化、営農のマンパワー不足による耕作放棄地の拡大など、集落機能の低下があると分析をしております。次に、新年度どのような対策や、予算措置をされているのか、につきましてお答えをいたします。これまでのきやらパン等の実態把握から、新年度につきましては、従来から行ってまいりました獣害対策という目の前の被害に対する対応を強化するとともに、加えて、営農の担い手不足や集落機能の低下など、地域機能の向上、地域力向上に向けた長期的な取組みの2つが、サル問題にアプローチしていく上で重要なと考えています。特に後者につきましては、サル問題を単に野生動物にフォーカスした獣害対策のみの観点で解決することは難しいと考えており、特に地域力向上対策、すなわち、農業や地域振興、高齢者福祉など、全ての分野の総力を結集していくことが、サルの人慣れや里山化をなくしていくことにつながるものと考えております。そのためには、各地域の実情に応じた持続可能な地域づくりが求められています。まず第1の対策、獣害対策という目前の対症療法的な手法の強化についてです。これにつきましては、従来からのサルの捕獲と田畠の防護、餌付けをさせない取組みの両輪をより強化をまいります。先ほど申し上げましたが、サルの捕獲は、本年度駆除班員74名に許可を交付し、そのうち12名の方が捕獲をされています。令和元年から、ある程度、年間捕獲頭数が一定であることなどから、現在の駆除班員の皆さん之力をさらに上積みし、対策を行うことは限界があると考えています。こうしたことから、新年度につきましては獣害対策のノウハウを持つ美郷バレー関係者と、町が一体となって新たな捕獲対策に取り組むことを考えています。簡単に申し上げますと、箱わなや既存の囲いわなを改良しまして、戦術的に捕獲する新しい方法を考案して行う予定です。野生動物の捕獲は、種類や大小に関係なく、周囲の餌や誘引するものを除去、遮断することで、檻に確実に誘引するということが、捕獲のポイントとなります。特にサルにつきましては、群れごと集落に誘引して捕獲するために、集落全体を守る環境を整えておかなければ逆効果になる恐れがあります。ぜひ町の進める対策に周辺住民が理解をし、協力していただきたいというふうに思っております。実施する時期につきましては、主にサルの餌のない11月から2月が捕獲期と考えています。一方の、サルから田畠を守る取組みですが、きやらパンの取組みを加速させ、農家、非農家問わず、獣害対策の研修や、設置、維持管理指導を積極的に行ってまいります。先ほど申し上げました町内巡回で、9割以上の田畠で人為的ミスが発見されていることから、そうした欠陥を改善することによる防護対策の質の底上げをJA初めとした関連団体と連携協力をしながら取り組んでいくことが、

まずは確実にサルの被害を食い止めることにつながっていくものと考えています。とはいえる対策は地域づくりと同じで、公助が大きくなり過ぎると弊害も大きくなり、自助共助が育っていかなければ、対策の持続可能な取組や成果につながっていきません。昨年から町内各地の公民館、自治会はじめ、農業生産者団体から、きやらバンによる獣害対策研修会開催の要請も増えており、参加者からは大変好評をいただいております。きやらバンを通じて、地域を担う住民の能力や意識を高め、行動に移していくことにも注力をしてまいりたいと思います。もう一つの対策、地域力向上対策は、人にフォーカスした対策となります。繰り返しになりますが、サル問題の本質は、地域が過疎化、人口減少、高齢化によって、マンパワー不足という大きな波にのみ込まれようとしている現状があるからと考えます。以前、令和5年9月臨時議会、全員協議会において、美郷町の強みを活かした農業活性化プロジェクト、美郷ゼロカーボン農業モデルの取組で、農業の担い手不足が年々深刻になっていること、その担い手減少を背景に、個人作付面積が大きく減少し、自己保全管理値や非農地の増加に歯止めがかからないこと、集落の構成員の高齢化が顕著であることなど、担い手の確保が、町の農業にとって大きな課題になっていることを、議員の皆様にご説明をいたしました。集落営農組織の中には、高齢化やマンパワー不足で、農地だけでなく、防除や畦畔の草刈りなどの環境整備にまで手が回っていない組織も散見されます。当然こうした組織の獣害対策は不十分であり、農地は、結果として大きな獣害を受けることになります。これを獣害問題として矮小化してとられるのは簡単ですが、それでは表面的な理解、対応にとどまってしまいます。根本的な解決のためには、農業振興という観点から捉えなおし、営農組織や農業者の営農を支援したり、農業の担い手を増やしたりする中長期的な取組が必要と考えています。町としましては、農家を支える守る農業と、新規就農者を呼び込む、攻める農業の両輪からなる美郷農業再生プランの推進に着手をしており、今後も農業活性化に取り組んでいきます。また、農業者に限らず、町内各地の集落では、日中になかなか人を見かけない地域もあります。広報みさと等では、日中人影のない集落にサルに出没するなというほうが無理な話ですので、できるだけ各地域の実情に応じて、健康ウォーキングやお茶飲み会など、日常の暮らしの活動の輪、たまり場を広げていく取組みなど、地域コミュニティの醸成も重要と考えています。なお、県央部の自治体をまたいでサルの群れの往来が広がっていることから、県は、昨年10月から今年1月末にかけて、県全域でサルの群れの分布状況を聞き取るなど、ニホンザル生息状況の調査を実施しました。美郷町においては88世帯を対象に調査をされています。調査結果まだ公表されておりませんが、今後調査結果をもとに、サル対策の広域協議会を設立し、県、市、町で連携して対策に取り組む方向で考えていると聞いておりますので、町としましても、情報共有をして、しっかりと対策をしていきたいと思っております。最後に、予算ですが、新年度予算につきましては、サルの捕獲奨励金100万円、保護柵200万円、ハンター保険等67万7000円合計しまして367万7000円を、本議会に一般予算案として計上、上程しております。本来であれば、麻布大学を始めとした美郷郷バレー協定企業の研修会の指導などの実費は、500万円以上になるものと推計しておりますが、美郷バレー構想の推進とその理念に賛同していただいているため経費としては上がっておりません。最後になりますが、井上先生は、役場や大学、タイガー株式会社がいくら良い対策を至難しても、自転車の補助輪でしかない。大事なのは補助輪ではなく、そこで暮らす人や生産者の2

つの主軸の車輪が動くこと。少しでも補助輪が外れることが大事だと。公助以上に自助、共助の重要性を話されています。引き続き、サル被害対策につきましては町・県、麻布大学、美郷バレー関連企業、そうした関係者が一丸となって、各地域の実情に応じた皆様の対策を根気強くサポートしてまいります。

●原議長

3番、藤原みどり議員。

●藤原みどり議員

3番です。町長、長々とご説明いただきましたが、一般質問で、私が1問も質問できんような状態で、時間が参りました。先ほど町長は、サルは大勢では襲わないというようなことをおっしゃいましたが、都賀小学校の生徒を、大橋の方を父兄が午前中は、送つてまいります。帰りは銘々に帰っております。サルは動物です。1匹であろうと大勢であろうと、どういう訳で襲うというようなことは町長も分からぬはずです。大勢で襲うとか、1匹で襲わないとか、そういうことは、町長には分からぬと思います。そういうような提案はしてほしくないと思います。それから議長、お願ひです。何のための一般質問か分かりません。これでは。全部、町長にお話をさせていただきましたが、こういうようなことは、みさとと。という広報がございますので、そこで町長にお話を長々と書いて、していただきたいということを要望して、私の1問しか出来なかつた質問を終わります。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

40分の時間ですので、これだけ長々と質問通告をされるのであれば、60分しっかりと時間をとっていただきたいと思います。これだけ長く書かれると、こちらとしても間違ってる箇所もたくさんあります。質問に対しても、一言で済ませられない質問がたくさん書いてあります。そうするとしっかりと答弁をした上で議論しなきゃいけませんので、60分、しっかりと時間をとっていただきたいと思います。群でなくて離れザルの点につきましては美郷バレー課長から今、説明をさせます。

●原議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

離れザルにつきましては、一応、大勢で人を襲ったという事例は全国でございません。基本やはり人慣れというのが多くございまして、いろいろ小学校、あるいは保護者の方が、大橋等で見守りをされているということですが、2、3年前から大和小学校あるいは保育所から言われまして、こないだも、言われたんですけども、まずは正しく勉強しようと。というのはですね、様々な立場で様々な方法を試みているんですけども、それをうまくやってないっていう不安から批判が出る。そういうことよりも、まずしっかりと正しい知識を勉強会を通じてやっていくということが、先ほど町長の答弁でありましたようにありますので、まずは勉強会をしましょうということを、もう町もですね、数年前から、小学校、あるいは、都賀保育所に言っておりますけども、全くアクション

がないというのが現状でございますので、ぜひ研修会を開いて、みんなが正しい知識をやってそれからですね、きっちとした対策をやっていくというのが、上等な考え方だと思っております。

●藤原みどり議員

議長最後。

●原議長

時間が終わってますので、短く。

●藤原みどり議員

もう一度町長に反論させていただきます。60分にとおっしゃいましたが、時間の問題ではありません。もう少し、頭のいい町長ですから、簡潔明瞭にお話をなさるようにしていただきたいと要望しております。

(町長より挙手あり)

●原議長

もう終わりました、やめましょう。藤原みどり議員の質問を終わります。

通告4、4番・日高議員。

●原議長

4番・日高議員。

●日高議員

4番、日高です。私は1点についてお伺いをいたします。サステナブルハウスについてということでございます。定住者の増加並びに地域の活性化を図ることを目的に、若者定住住宅建設事業始まり、その後、さらにグレードアップを図ったサステナブル住宅建設事業が進められています。この事業が、町が進める人口減対策の一つとして有効な手段と考えます。この目的を進めるため、浜原地区15棟、都賀西地区3棟計画し、既に多くの住宅が建設着工されている状況にあります。ここで次のことについてお伺いをいたします。まず1点目でございますが、都賀西地区並びに浜原地区での申込み状況はどのようにになっておりますでしょうか。2点目が、サステナブル住宅を建築する条件はどのようにになっているか。これスケジュールでございますが。3点目が、町では、企業誘致を図るため、サテライトオフィス等進められており、今後、若者の転入者も見込みます。申込み要件に転入後2年以内と条件がありますが、この条件を緩和してはいかがでしょうか。3点目が転入、入居者にモニターを依頼し、意見を聞く場をつくることは出来ないか、この3点についてお伺いいたします。よろしくお願いします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは日高議員のサステナブルハウスのご質問にお答えをいたします。まず、日高議員におかれましては、人口減少問題の目玉事業として、平成19年度から実施されました若者定住住宅の初代担当課長として、制度設計から事業開発、事業推進をされております。以降、令和4年度までに10団地53棟の整備を行い、約240名の定住実績がありました。改めまして、これまでの移住政策の基礎を築いてこられたことに敬意を表す

るとともに感謝を申し上げます。サステナブルハウスの整備は、これまでの若者定住住宅とは、コンセプトを変え、自然の恵みと暮らす家として、自然や環境に対する意識の高い人をターゲットにして整備を進めています。本年度の整備は、浜原地域 5 棟、都賀西地域 3 棟の建設を行っており、これにより、サステナブルハウスにつきましては、合計 13 棟の整備となります。現在の申込みの状況についてお答えします。本年度の入居決定者は、現在までのところ浜原地域 4 棟、都賀西地域 1 棟の 5 世帯の入居者を決定しています。次にサステナブルハウスを建築する条件のご質問につきましては、建設スケジュールと、募集スケジュールの考え方をご説明申し上げます。サステナブルハウスの建設は、当該年度に予定している県や国の補助金や起債を財源として活用しているため、原則、繰越をせず、当該年度で完結するスケジュールで整備をすることとしています。具体的には、3 月議会の新年度予算案に、予め建設予定棟数を盛り込んで予算化をし、その後、7 月に行われる国の過疎債起債枠の第一次配分額提示を受けて、建設棟数を確定をし、8 月から 9 月にかけて建設事業者の入札を行い、10 月に建設着手をするという年間スケジュールで行っています。また、入居者募集につきましても、当該年度内で応募を受けて合格を決定し、当該年度内に入居してもらうという年度内で完結するスケジュールで行っています。なお、初年度にあたる令和 5 年度は、募集期間を、第一次募集を 4 月 3 日から 6 月 30 日、第 2 次募集を 8 月 1 日から 10 月 30 日と、日にちを限定して募集する方式としましたが、募集締切り間に、入居決定者からキャンセルの申出があったり、募集締切り後に、希望者から応募の問合せが来たりしたため、最終的に建設計画にも影響が出てしまいました。そのため、本年度からは、通年で募集を行い、応募がある都度審査を行う方式に改定をしております。次に、サステナブルハウスの申込み要件の緩和についてお答えをします。サステナブルハウスは、直接人口増加につなげるため、町外の世帯を対象としていますが、町外から移り住み、その後、美郷町での暮らしに慣れ、定住を希望される方を念頭に、昨年度から募集要件に転入後 2 年以内というのも対象に加えています。なお、転入後、それ以上の期間を過ぎた方につきましては、充実暮らし制度や空き家改修制度を活用して、定住をしていただきたいと考えています。以上のことから、現時点では、募集要件の緩和につきましては、考えておりません。次に、入居者にモニターを依頼し、意見を聞く場をつくることは出来ないかについてお答えをします。モニター制度は現在ございませんが、昨年 9 月に、サステナブルハウス入居者に対して、移住に関するアンケートを実施しており、移住に対する満足度、サステナブルハウスの満足は、いずれも高い評価をいただいていることを確認をしています。特に、土間の使い勝手が良いことや、珪藻土の壁、太陽光やエコキュート、畑の利用に対して高い評価のご意見をいただいております。今後の入居者につきましても、幅広くご意見を聞き、新たな入居者に対しても、アンケート等により、入居者のご意見を幅広く聞いていきたいと考えています。

●原議長

日高議員。

●日高議員

建築に至るまでのスケジュールこういったものについてちょっと確認をしたかったわけですが、どうも今の回答を聞きますと、令和 5 年ですか、浜原地域の建築がありまして、1 棟キャンセルがあって、その時には、入居者が決まっていないので、1 年先延べ

をしたと、そういうことの趣旨の回答が全協のほうありました。ただ、そういうことの事例があるから、6年度ぐらいですね、これから、今の説明を聞きますと、建築をして、それから同時に募集をかけていくと。そういう仕組みになったんではないかと思うんですが、その辺はそうでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おっしゃるとおりです。先ほど申し上げましたように、初年度の令和5年度というのは、全く新しいコンセプトでつくりましたので、丁寧に募集をしたいということで、第1次募集第2次募集で、それぞれ募集人員を募ってその中から選ぶという方式をしました。ただ1次募集2次募集の2回だけですので、10月30日までしか募集期間をとっておりませんでした。それでキャンセルが来たのが、たしかこの10月30日に近いようなところで来たもんですから、その後の募集っていうところを考えてなかつたもんですから、キャンセル分が、そのまま慌てて建てるのかと。ただし、初めてのコンセプトで、建ち始めた初年度でありますので、そうすると丁寧に、しっかりと伝わるように募集を行いたいということで、慌てて建ててやるよりも、翌年度も、建てる予定でおりましたので、そこに合わせて、翌年度に建てたらどうかというのも、12月に行いました全員協議会でお話をさせていただいたというふうに承知しています。

●原議長

日高議員。

●日高議員

全協の議事録があるんですが、全くそのとおりで、私はですね、他の議員さんがまた説明を答えれば別なんですが、4月当初ですね、そのときに、サステナブル住宅の説明がありました。その際に、先ほど町長言われましたように、まずは募集を行いですね。それからですね、1次募集2次募集行ってから、建築を行うと。令和5年度でもですね、そういうふうな趣旨で、いわゆる5棟計画していたが、4棟入所申込みがあつて、1棟はキャンセルがあつたから、それを先延ばしてまた募集をかけるというプロセスで行くようにしたというふうに聞いておるんです。そういう中で、今の説明を聞きますと、昨日も昨日、予算委員会は昨日ではないですが、予算委員会の時に、このサステナブル住宅については、まず建設をしてから募集を行うというふうな回答がありました。で、このことについて議会について、説明がされたんでしょうか。これ大変ちょっと重要なことだと思うんです。申しますのがですね、私もこうしていろいろと役場に勤めていて様々な事業をやってまいりました。事業一つ、新規事業一つですね、実施するには、後年にいかに最悪の場合があるか、そういうものを想定してですね、事業には取り組んできたつもりです。今回の事業に対しまして、先に建設を行うということになりますと、誰が入るかまだ決まっておりませんので、当然、長い期間空き家となる可能性が予測されます。そういうことであればですね、そういうものの対処も考えてですね、この事業進められるんだと思うんですが、その辺りも含めてですね、どうかちょっとお伺いしたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほど申し上げましたように、平成19年度から若者定住住宅という制度が始まりまして、その時に初代課長として当時、日高課長が設計をされたというふうに思っております。その当時は多分募集をされて、募集に応募があつて決定したら、翌年度建設をされてたと思うんですね。ですので、最長1年半とか2年ぐらい待たせる勘定になるわけです。平成19年度に始めた当初は、それでも1年半も2年も待っていただけたんですけど、美郷町が始めてから様々な市町で同じような制度が始まりまして、もう1年、1年半待つことがなかなか難しいような状況も出てきておりまして、近年では、なかなか応募者も低迷しているというふうなこともあります。ですので、このサステナブル住宅に関しましてはですね、基本的には、同時に募集と建設スケジュール、募集スケジュール、建設スケジュールを当該年度で行うというやり方で、今やっております。ですので、まず繰り返しになりますけども、お金の面でいえば、県のお金を350万円いただいて、残りを過疎債で起債をするということになっています。国のこの起債の配分枠の通知が大体7月ぐらいに来ます。そうしないと、そこでお金の確定が出来ないもんですから、そこからやっと8月、9月に入札を始めて10月から建設すると。お金の関係では、そういうふうなスケジュールをやらざるを得ないということになります。一方募集スケジュールにつきましてはですね、初年度は丁寧に説明したいということで、1回閉めて、この中から選んで、もう1回閉めてこの中から選んでということだったんですけども、キャンセルがすぐに出てしまうというところは余り想定しておりませんでした。こういうこともあって、第1次募集、第2次募集という10月でもう切ってしまうんじゃないなくて、やっぱり通年で募集したほうがいいというふうな考えに改めております。それと、売れ残って誰も入らないんじゃないかな。そんなおそれがあるんじゃないかなというご懸念ですけども、今まで若者定住住宅で既に住んでらっしゃった方が、何年か住んでらっしゃった方が出られて、空き家になってたケースも何戸もあります。これも大体募集かけると、程なく手が上がって埋まっておりますので、需要自体はあるんだと思います。ずっと空き家になってるっていうことはまず考えにくいのかなと思います。当初、このサステナブルハウスを建築する時も、大体年間5、6棟ぐらいは建てていきたいというふうなお話もしました。それぐらいの需要は、おそらくあるんじゃないかなと思っております。今回もですね、ちょっとうろ覚えですけども、応募をしたいという方の見学とか、実際、応募された方が20名ぐらいいらっしゃいます。その中では、キャンセルなられた方も、先ほど申し上げたようにあるんですけども、一方で、こちらからお断りさせていただいた方もいらっしゃいます。入居していただく条件として、基本的にはここに、美郷町に永住してもらうということが大前提になります。ひょっとしたら途中で、また引っ越ししてしまうかもしれないっていうふうな感じの方ですと申し訳ないんですけど、丁重にお断りをしたケースもあります。あるいは、質問の中にはですね、地域と、地域の活動にも積極的に参加されますかというふうな質問もさせていただいております。そういうふうなところで、応募があったら全て通してるわけではなくて、ある程度の数の応募とか見学があって、その中から選んでおりますので、空いたからっていって、需要がないというふうなことはないんじゃないかなというふうに考えております。

●原議長

日高議員。

●日高議員

予算委員会でお答えになった、これもう同時進行というふうな考え方であれば、分かりました。先ほど申しましたように、この事業を行っています。町長は空き家は出ないんじゃないかなと、再募集すれば、できるんじゃないかなという考えですが、やはり事業するからにはですね、最低のことを見て、これは課長さんにも聞きたいんですが、そういうものに事業を設定されると思うんですが、やはり最低のことを見て対策だけを考えとかないと思うんですが、その辺は考えられないんですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

課長の前にもう一度申し上げます。先ほど申し上げましたようにですね、年度をまたいで行えば、おそらく確定してから建てるっていうことができるんじゃないかなと思います。ただし、今年、手をあげて、例えば今の3月にぜひ応募したいって言ってもですね、来年度にはもう間に合わないわけですよ。県の需要調査も終わってますし、過疎債についても、ここからお金を取りに行かなきゃいけない。そうすると1年以上待ってもらうことになります。1年、2年待ってもらうことになるので、それだと、おそらく現実問題様々なところが、こういう、若者定住住宅のような制度に取り組まれておりますので、多分そうこうしているうちに、手があがらないと思うので、今1番いい方法は、一つの年度の中で完結させて、建築スケジュール、これはお金を伴いますけど、これと募集と同時並行でやっていくことが1番いいんじゃないかと思っております。もう少し、細かく言いますと、募集活動はもう4月から始めます。ただ建築を始めるのは、10月です。入札が8月、9月ですから。間際で言えば、建設はもう少し後ずれして行うというふうなことになっております。ですので、ご懸念のようなことは、基本的には、今の需要環境、お問い合わせからいうと、そこまでは必要ないんじゃないかなと思います。後、課長補足があったら。

●原議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●永妻美郷暮らし推進課長

先ほど町長が答弁したとおりでございます。

●原議長

日高議員。

●日高議員

ちょっと私は、事業の進め方についてですね、ちょっと納得せんところがありまして、そうであるならですね、事前に議会のほうにもですね、説明があってしかるべきじゃないかなと。4年と5年にも説明を受けておるんですが、やっぱり同じようなタイムスケジュールで、募集を1次募集を行い、2次募集を行い、そして建設を行うというふうなスケジュールで、説明を受けております。もしそれが変わったんであればですね、そういう

うふうな説明をですね、議会のほうにもしていただきたいと思います。それと今の過疎債の話ですが、当然過疎計画にも入れて、その段階では要求をされて、実績に基づいてですね、過疎債の請求、そういうことになるんじやないかと思うんですよね。直前になって申し込みがあつて建てるから過疎債を請求する。過疎計画なんかちゃんと、例えば、浜原地域、今度2件とかありますよね。それはもう入れてあるんじやないですかね。過疎計画に。

●原議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●永妻美郷暮らし推進課長

お答えいたします。まず募集があつてからの建設というか、その考え方についてなんですけれども、これについては、全員協議会等では、募集を決まってから建設するというような説明は確かしてないというふうに思っております。年度内でのスケジュールというふうに考えております。それと、過疎債につきましては、過疎計画には上がっておりますけれども、当年度の配分というところは、県内のところで、大きく変わってくるところでございますので、そのスケジュールでというところでございます。

●原議長

日高議員。

●日高議員

あんまり時間をとると、次が出来ませんので、今の、まだまだ納得できないというとこあります。それで3番目ですが、今も福島議員からの質問の中で、いわゆる移住・定住、そういう中で、村之郷のほうにも、いわゆる県外者が来ると。それから、また、今町長が進めておられますサテライトオフィス、これも多くの企業が入ってきて、そこにも若い従業員が来られると思うんです。それと、あとゼロカーボン研修にしても、今、先ほどお聞きして、2年間研修があつてからそれから後に、こっちに定住していただいて農業をやっていただくと。それから今度、バリの交流、これにしてもですね、私が思うのに、今、全国的な人口減少で、これ美郷町だけではなしに全国的な現象で、国としても入管の方法ですね、こういったものが大分変わってきています。そういう意味で言えばですね、やはり、東京には人口おるかもしれません、実際、東京においても、全国でかなりの減少が、人口でも、40年問題では、8000人ぐらいなるんではないかというふうに予測されるとのようなことです。そうなると、町長が進めておられるバリとの交流などもですね、研修生を通しながらですね、こちらのほうに、定住していただくと。こういったことも考えておられるんじやないかと思うんですが、そう考えるとですね、やはり、今の例えば、若い方が来られて、その方は、こちらにはふるさとはないわけですが、そういうことが、こちらのほうで結婚されて、子どもさんがつくられると。そうなるとやっぱり2年よりも多く時間がかかるんじやないかと。先ほど空き家のほうの利用というふうな言わましたが、せっかくこういったいわゆる若い方にですね、快適に住んでいただくための、町外者の方が快適に住んでいただくための住宅、こういったものを建てるわけですから、もう少しそういったことを緩和してですね、緩和の中でも精査をするのは入居審査会、こういったものも設けて、条例を見ると設けておられます。一般の方も入って町の人がいて、そういう中で判断を仰ぎながらですね、入居に関する

るですね、緩和をしていただくという、こういったことは出来ないでしょうかというのが1つお聞きしてみるんですが。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

お答えいたします。緩和して2年ですから、今まで、条件なかったんですよ。
(今2年というふうに条例に書いてあるんですがとの声)

●嘉戸町長

今は2年です。その前はなかったんですよ。ですから、緩和してないっておっしゃいますけど、緩和したんですよ。2年以内っていうところで。それで、タラレバを話し始めますと、いろんなケースがあると思います。それは技能実習生で来られて結婚をして、子どもさんが生まれてそれで入ったらどうかっていうような、それも考えられない話ではありません。それは2年ではもたないかもしませんけども。全てのケースに対応しようと思ったら、美郷町に越してきて何年という条件全部とっぱらなきやいけなくなってしまうと思うんですね。そしたら美郷町民全員入れるっていう話に、究極なってしまう訳です。ですから、どこかで区切りをしなきやいけないので、今まで美郷町内に住んでる人は応募出来ませんっていう形で運用してましたけども、それだと初めて外から来て美郷町にまず住んでみて、そこから気にいったからサステナブルハウス入りたいと。こういうふうな方はいらっしゃるんだろうなということで、2年間の猶予を持とうかということで2年っていうことを定めましたので、これが正しいかどうかというと、5年がいいのか10年がいいのかというと、まずは2年に緩和してまだ1年しか経ってませんので、これを直ちにもっと広げて、となりますと、ちょっとそこまで拙速にやるべきじゃないんじゃないかと。むしろ、そういうふうな意見がどんどん出てきて3年住んでるんだけど、4年住んでるんだけども入りたいっていうふうな声がたくさん来るようになったときにはですね、また、その時点で考えればいいんじゃないかなというふうに思います。

●原議長

日高議員

●日高議員

ちょっと時間がなくなりまして、このさっきの分ですね、もう1点ちょっと確認したいんです。と言いますのも、私もいろんなところへ出たら、サステナブル住宅、こういったものがありますよということで、広く進めております。そうした中で、先ほど今若定の場合の話もされました。サステナブル住宅で、例えば、5年いて出られたと。そうすると新たな方が入ってくると。この条例を見ますと、保証金20年すればですね、返還になるというふうなことの制度になっています。で、若者定住は5年住んで後住めば、前の5年を引き継いで、そこに住んだものとみなされて15年すれば、資金はなかったですが、そういった条件だったんですか。この資金の返還については、やっぱり新たに入ったら、それからずっと20年やっぱりという意味でしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

本来、美郷暮らし推進課長が答えるべき話だと思いますけれども、思い入れのある事業なもんですから、ご容赦いただきたいと思います。以前の若者定住住宅につきましては、全くお金を積んではもらっていました。ですので、永住が前提といいながら、途中で借家を引き払うかのようになっていても、何のペナルティもなくて気軽に出ていくことが出来た。言葉で弊あるかもしれませんけど、そういう状況でした。それで近隣の町村に聞きますとですね、大体、保証金を取つてるところがまあまああるというふうに聞きました。それは永住をしてもらうっていう前提で入つてもらうので、補償金を置いてもらって一定程度の年数が来たら、そこでお返しすると。こっちのほうが合理的だろうということですので、今のお考えだと、例えば20年住んでもらうのに、5年経つて5年落ちしてから残り15年でいいのかっていうと、その耐用年数の家の耐用年数のつもりで保証金を預かってるわけじゃなくてですね、20年間住んでいただこうという前提で保証金を預かっていただいておりますので、基本的には20年預からしていただいて本当に永住されたら、これはもうお預り金なのでお返ししましょうと。こういう途中で出て行かれるというところを、歯止めをかけようということでやっております。

●原議長

日高議員

●日高議員

ちょっと質問時間の時間設定をちょっと間違えたあんばいで、30分でちょっとよしきれんところがあつたりします。今の耐用年数の話もありました。税制上の耐用年数多分、木造だと20年から23年というところです。どんどん資産価値が落ちて、20年経つとやっぱり資産価値はですね、私たちが役場時代に考えたのは、残存価格というのがあって、最低1年残るというふうな、払下げする場合は考えておりましたが、税法上ではゼロということらしいです。で、そのところは分かりました。それで、最後にですね、30分ちょっとモニターの関係ですね、私もサステナブル住宅の、これ時間がありませんの、でまた今度ですね、いいですか。サステナブル住宅もですね、ホームページを見て、そして今度いろんな支援を見ようかなというときに、ホルダーを開いてみるんですが、実際入居された方がですね、どのような見方をされているかというのですが、すごく気になります、やっぱり。

●原議長

簡潔にお願いします。

●日高議員

町外の方の意見をですね、聞ける場が欲しいなというのが、簡潔な意見です。

●原議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●永妻美郷暮らし推進課長

お答えいたします。答弁の中で、町長の答弁中でありますけれども、現在は、アン

ケートでですね、そういう建物に関するところですとか、移住に関するところのアンケートをとっておりますので、その辺りをもう少し深掘りするような形での幅広く意見を取り入れていきたいと思います。

●日高議員

これ、時間過ぎまして申し訳ありません。すぐ終わります。そうしたことで、ちょっとですね、いろいろと、いわゆる町外目線でですね、どこにインパクトがあるというのをよくよくやってですね、このサステナブル住宅が成功するよう、ひとつお祈りをしておきます。これで質問を終わります。

●原議長

日高議員の質問が終わりました。
ここで、午後1時まで休憩といたします。

(休 憩 午 後 12時04分)
(再 開 午 後 1時00分)

●原議長

会議を再開します。
通告6、9番・山本議員。

●原議長

9番、山本議員。

●山本議員

9番山本であります。私は、「活気あふれる町2.0」バリの町づくりにひとこと申し上げてみたいと思います。定例会初日の町長の施政方針は、1時間半を要する長いものではありましたが、町長就任以来の方針や経過、その成果と今後の進め方を丁寧に説明され、判りやすいものであります。心地よく聞かせていただきました。「活気あふれる町2.0」の施策の一つであるバリの町づくりは、「バリの町条例」の制定をはじめ多くのバリ島に特化した取り組みを進めた結果、総務大臣表彰をされるなどの高い評価を受けています。さらに、人口4千人余りの小さな町がインドネシア共和国総領事から独立記念祝賀会への招待を受けたことは、バリの町づくりの取り組みがインドネシア政府から認知されたことであり、大変な名誉であると思います。少子高齢化が進行し全国の町や村が人口減少に歯止めをかけようと必死になっていますが、その特効薬がないのが実態であり、全国の自治体が関係人口や滞在人口を増やして活気を取り戻そうと頑張っているのだと思います。この関係人口、滞在人口を増やすための、美郷町が行っているバリの町づくりは極めて効果のある重要なアイテムであると思います。そこで、バリ島マス村訪問事業についてお尋ねします。今年度から学生親善大使に加えて一般親善大使と文化親善大使の訪問が計画されていますが、「バリの町条例」を制定した今、町民の多くに方々にバリのことを、交流しているマス村のことを理解していただく為にも、一般親善大使の創設は重要な事業であると思います。旧邑智町時代には、町の国際友好協会が中心になり、町民参加の訪問団を募集しマス村を訪問し交流、観光地を巡りバリ文化の理解を深めていました。バリ島からの訪問団に対して、国際友好協会のメンバーが中心に

なって、日本の観光地の案内などお手伝いをしていました。バリ島訪問に要する費用は安くないと思います。国際友好協会が主体となり、バリ島旅行の経験者がお手伝いする事で安価で気軽に多くの人たちに、バリ島マス村を知っていただけるようになるのではと思いますが、お考えをお聞かせください。「バリ文化発信拠点」の整備についてお尋ねします。「美郷バリフェスティバル」の開催や「バリの町条例」の制定など、「バリの町」を発信していく態勢は揃いましたが、バリ好きの人たちがフェスティバル以外の時に来町した場合、何もバリを象徴するものはありません。役場ホールにあるトペンドンスの衣装とカヌーレ IMAI の建物がバリをイメージさせてくれる程度です。こうした中、「バリ文化発信拠点」の整備は時期を得たタイムリーな事業であると思います。しかし、ガムラン楽器やバリ絵画の展示だけではその機能は果たせないと思いますが、今後どのような交流の場にして発信拠点として充実させていくのか考えをお聞かせください。バリ島からの特定技能実習生の受け入れについてお尋ねします。バリ島からの特定技能実習生は今年も計画されており、すでに3名が高畠の町営住宅に入っています。人口減少が急速に進んでいる現状を考えると、人手不足による農業や介護現場での特定技能実習生の役割は大きいと思います。今後バリからの実習生の受け入れは何人ぐらいを必要としているのか、どのように集めていくのかお聞かせください。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、山本議員のご質問「活気あふれる町 2.0 バリの町づくり」にひとつについてお答えします。

まず、国際友好協会を主体としたバリ島訪問についてお答えをします。今回の一般親善大使の創設につきましては、過去に国際友好協会が実施しておられた事業を参考に創設をしたものです。一般親善大使枠については、補助額を5万円としておりますが、これにつきましても、当時の航空券の代金や、国際友好協会の補助額を参考に設定をしたものです。コロナ禍以降、近年は、円安の影響や、バリ島への観光客の増加等を要因として、バリ島訪問に要する費用が徐々に増加しています。今回の一般親善大使枠につきまして、滞在中1日は、バリ島マス村で交流事業に参加していただくこととしており、それ以外の日程については自由としておりますので、個人的に安価な宿泊先を予約をしていただき、個人負担をなるべく抑えていただくことも可能ではないかと思っております。もちろん現地宿泊のお勧めなどは、バリの町室でアドバイスをさせていただくことも可能です。議員がおっしゃるように、美郷町国際友好協会など、バリ島の観光などに詳しい方が、訪問の内容をアレンジしてくださることにより、費用の低減やよりディープなバリ島を知っていただけるツアーの造成ができるかもしれません。この部分につきましては、担当課の教育委員会と協議、検討していきたいと思います。なお、この一般枠で参加された方には、10月12日開催予定の美郷バリフェスティバルにおいて、可能な限りボランティアスタッフとしてご協力いただき、行政だけでなく、町民も一体となって、フェスティバルを盛り上げていただきたいと思います。次に、バリ文化発信拠点の整備についてお答えします。カヌー博物館の来場者は年々減少しており、施設を有効に利用していくためには、来場者と時代に即した新しい展示内容への転換など、これまでとは違う取組みを行う必要があります。そこで、町所有のバリアート作品を中心には

ガムラン楽器や絵画の展示を行うほか、ガムラン器の演奏等が体験できる施設にしていきたいと考えています。また、ガムラン楽器の実践者向けに、体一つで来ていただければ、ここでガムラン練習ができるようにし、そのままトレーラーハウスに泊まっていただけのようなガムラン合宿の取組みも広く周知してまいりたいと思います令和7年度は、施設整備を行うことを考えており、実際のリニューアルオープンは令和8年度となる見込みです。詳細な方向性につきましては、まだ不明な部分や検討中の部分がありますので、ぜひ皆様方のご意見もお聞かせいただければと思います。最後に、特定技能実習生の受入れについてお答えをいたします。3月に入り新たに特定技能の実習生が、マス村やその隣のロッドドウンドゥ村などから、3名来町しました。現在8名のバリ島出身者が町内で生活をしており、4月にはさらに3名増える予定です。技能実習生は、とても真面目で明るく、元気もあり、企業での働きぶりも高く評価をされており、高齢化が進む美郷町での貴重な人材であると考えています。実際の来町までの流れは、日本で働きたい現地の実習生の希望職種と、受入れ企業側が要望する業種やタイミング等の調整が必要となるため、現在は、介護分野と農業分野のみの受入れとなっています。今年度、マス村のユダ村長にご紹介をいただきましたマス村近郊の送り出し機関との関係性も構築が出来ており、今後のさらなる実習生の受入れのため、日頃から連携を密にしてまいりたいと思います。町としましては、土木業、林業、介護・福祉事業など、労働力や担い手不足が深刻化している業種への人材確保も喫緊の課題であると考えています。引き続き、町内事業所とも情報共有をしながら、実習生とのマッチングを図ってまいりますので、議員の皆様、地域の皆様におかれましても、ご理解をいただき、温かいご支援、ご協力をお願ひいたします。

●原議長

山本議員。

●山本議員

ありがとうございました。はじめて1時間という時間を制定しましたんで、果たして1時間もつかどうかわかりませんが、できるだけ質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。バリの費用ですね、結構高いと思います。だから、何か安い方法で、できるだけ多くの住民の方に、町が補助して行ってもらえるか。バリを理解してもらえるか、町づくりを支援してもらえるかということだろうと思います。そういう意味で、やっぱり、ちょっと実態も、調べたいと思うんですが、昨年一昨年ですか、23年ですね、30周年の時行かれた時の1人当たり一般の参加者、私も一般に近い枠で行ったと思うんですが、額は大体総額どれぐらいかかったのかお願いします。18万円の負担金を払ったのは記憶しております。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。昨年度30周年で、訪問させていただきました時の一般参加者の1人当たりの渡航費ですね、こちらが、1人当たり27万3000円。4泊6日の旅程でございます。総額で27万3000円掛かっております。

●原議長

山本議員。

●山本議員

結構高いものありましたし、私も18万円の負担をしたのを覚えております。で、実は、先般、バリに行ってまいりました。時期も、8月とは違いますんで、オフシーズンで、1番単価の安い時を狙って、1年中で1番安い時を狙って行ったんですが、それでもですね、大体、飛行機費用が8万円往復かかりましたし、これは、シンガポールに、トランジットするタイプです。それで、期間はちょっと違いますが、4泊6日ということで計算しますとですね、大体、16万ぐらいで行けます。これにあと何がいるかというと、お土産代だろうと。ホテル代も1泊5000円のを計画しましたし、食事も1日5000円を充てました。朝はホテルにするとしても、昼夜、一杯も飲みますので、合わせて1日5000円という計算をして、大体16万でいけるということです。要するにですね、結構旅行会社に頼むと、金がかかるというのが実態だろうと思います。そこで、私は、これを少しでも安くしてもらうために、何と一般枠を増やすとともに、友好協会等、そういう形でですね、いただくことは出来ないかということで、ちょっと検討するということでありましたんで、もう少し、何か具体的にもあるかないか、全くないのか、その辺りちょっと、お願いしたいと思います。まず第1にね、一般枠でいく時に、今度、行ったとしてもですね、初めての人と、2回目の人は、また見るとこが全然違うと思うんです。そういうことになりますと、かなり、一般枠が行くことになるとですね、学生の方が行って、研修するとは別な形で、やっぱり、内容は濃いものに、自分の金をある程度払っていくので、ならば、内容を濃いものということになりますと、旅行会社に対応してもらって、それが3人ずつのグループが何組ができるか、そういうことには必ずならないだろうという感じがします。ある程度集団行動にして安くなるんじやないかと思います。そういうことになるとですね、やっぱり、現地のことを知つとる者が、ある程度お手伝いをしながら、そういう何て言いますか。安い、バリ島旅行を計画すべきじゃないかと思うんで、もう少しその辺り、検討の考えがあつたら教えていただきたいと思います。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただ今の山本議員のご質問というか、ご提案ですけれども、先ほど、ご質問の中にございましたように、過去には、美郷町の国際友好協会のほうがアテンドさせていただくという形でのツアーや、計画されたことがございました。やはり、そういう形での訪問の経験のある方が、主体的に独自のプランを計画されて引率をしていただけるということであれば、確かに経費の削減ですとか、時期も、町としては8月の訪問計画しておりますけれども、時期をずらして安価な時期にということも、可能かと思いますけれども、実際、その友好協会さんのほうにちょっと、状況をお尋ねしてみたけれども、なかなか、今、こういったご時世の中で、町民の方を引率して、安全に旅行していただくところは責任が重とうございますので、引率させていただくのがちょっと難しいのではないかというような、ちょっとお声も伺っておりますので、ちょっとまだその辺り

は検討かなというふうに思っております。

●原議長

山本議員。

●山本議員

なかなか難しいと思うんです。安全ということを考えるとですね、やっぱりその辺は難しいと思いますし、ましてや、友好協会が、たとえやったとしてもですね、果たして本当に旅行業務に触れてないかというのは、ちょっと不安なところもありますんで、その辺りしっかり精査してやらにやならんだろうと思いますが、だがしかし、今の形のままで果たして、多くの方が、応募されるかということはちょっと不安があるような気がしてならないわけで、もう少し安価な旅行を検討すべきだろうというのが、私の提案でございます。昔ですね、旧邑智町時代ですが、当時20人近く行ったことがあります、その時にですね、私は高畠で当時は若かったんで、若い者でグループ作っておりまして、堤防の草刈りをやってお金を持っておりましたんで、それを使って、あの時8人ぐらいが、集落の中8人みんなで行った覚えがあります。それぐらい行って、別な行動じゃなくて初めてだったんで結構楽しくやったんですが、それぐらいもうかなり行けた。それはほとんどが、町が主体じゃなしに友好協会がアレンジしたような形だったというふうに思います。それともう一つは、当時は、今度のカヌーの博物館を建てる時、カヌーと仲よくなる時の1番中心のバリ人であったマス村のウイリヤさんの、これの存在が大きかったというふうに思います。あれが、あの人が旅行のことも出来ますし、ホテルの手配から何からも全部してくれまして、おかげで、非常に向こうで安くやっていけたという経過があります。その辺りも含めてですね、もう少し、その辺について検討はしていただきたいと思います。時期は、学生は、夏休みですが、一般は、先ほど言いましたように、外してもらいたいと。もう一つは、3月ならニュピという時期もありますんで、これはですね、本当に、私も1回だけ経験はあるんですが、誠に面白い、この文化の違いをまざまざと見せていただけるというものです。これも、こういうのも前に1回ふるさと納税で提案したこともあるんですが、村の祭りの中に入れる権利をふるさと納税で出したらどうかというのがありました、あれはどうも、多分、総務省で駄目だらうということで、却下された経緯がございますが、その辺も、考えてですね、いけばいいと思ういます。バリフェスティバルのボランティアに、ぜひとも手伝ってほしいということですんで、これは、お願いというか、これは当たり前のことだと思います。我々も当時、随分お手伝いをさせていただきました。マス村の方を連れてですね、何回も、鷺羽山ハイランドに行ったのを覚えております。当時は、遊園地と言えば、あのあたりに連れて行った。30年前でございますので、の経験がございます。それと、あと、バリヒンズーの人は牛肉が食べないと聞いておりましたんですが、私の家に行きましたウブド高校の校長先生はですね、夏に来て、すき焼きを食って帰りました。それもおかげをしたぐらいで、その時にしっかりお手伝いをさせていただきましたし、材料費等は、友好協会から、町からの補助金という形で入ったのかもわかりませんが、そういうので賄ったような記憶がございます。そういうことですね、当たり前のことで、バリに行った親善大使になった方は、あとはしっかりお手伝いをすべきだろうと。私ももし行けば、そういうことでしたいというふうに思っております。それでですね、バリ島の予算は、高いという意見が時々来ますし、そういう認識を持っておられる方もあると思

うんですが、バリ島の予算は多いんですか。あれで見ると 1940 万 2000 円、事業説明書には書いてございました。これだけでしょうか。その他のものがあるんでしょうか。ちょっとお伺いします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

いろいろご提案いただきましてありがとうございました。一つが前段部分の美郷町国際友好協会がアレンジをして一般の方が、バリに安い料金でいくことが出来ないかというお話をございます。まず、この中学生の事情で言いますと、どうしても時期的にはこのお盆明けのところ以外は動かせないんじゃないかなと思っております。中学 3 年生でございますので、もう少し後になりますと、また受験というようなことも出てきますし、これより前ですと、部活動の最後の大会とかもありますので、かつ授業がある平日ではなくてやっぱり休みとなりますと、この夏休み中の 8 月の後半からはちょっと動かすことが出来ないと思っておりますので、そういう意味では、中学生を基本的には、もう役場が引率していくということなので、安全第一でいきたいと思っておりますので、どうしてもコスト第 1 ではない部分が出てきますので、ちゃんとしたホテルですとか、一定程度は例えば旅行会社にお願いするとかですね、というようなことが必要になってきますので、このツアーに一緒に行っていただく一般の方について言えば、ちょっと安くするっていうところは難しいんじゃないかなと思います。ですので、これとはまた違う時期で、また安くする方法というのは幾つかあるんじゃないかなと思います。一つが時期的に言えば、これは山本議員よくご存じだと思いますけど、例えば 1 月ですとか 2 月ですとか、向こうのレインシーズンですね、こういったところは、やはり渡航費用も安くなります。またホテルにつきましても、世界的な観光地ですので、ホテル料金ももうピンキリで、高いところも安いところもありますので、ここも安くできるんじゃないかなと思います。あと飛行機につきましても、各キャリアごとに安い設定もありますので、ですので、旅に慣れた方が個別で自分で組んでいくとなると、安くする余地があるんじゃないかなというふうには思っております。そういう意味では国際友好協会さんがある程度、その辺をアレンジして引率していっていただければ、やぶさかじゃないと思いますし、役場がそこまでちょっとなかなか手が回りませんので、国際友好協会さんがそういうふうなことをやる。で、補助金を行政から補助金として 1 人当たり幾らか、5 万円なりを出してくれないかというお話をしたら、そういうお話を来れば前向きに検討はさせていただこうというふうに思っております。また今回も、一般で参加された方は、できるだけ、国際友好協会に入っていただこうというふうには思っておりますので、そういう働きかけもあわせてやってまいりたいと思います。それでバリ関連の予算ということなんですけども、予算委員会等でバリにばっかりお金を使って高齢者向けにお金使ってないじゃないかというふうな極端なご意見も一部の議員さんからいただきましたけど、決して、そういうことはありません。バリ関連の予算としましては、総額で 1940 万円。先ほど議員がおっしゃられた金額が総額でございます。大きく分けまして今の中学生のバリ島訪問ですか、町民のバリ島訪問という渡航費用の部分が一つと、もう一つ美郷バリフェスティバルですか、交流をやっていくための予算ということになりますけども、今申し上げました、例えばバリフェスティバルですか、交流拡大につきましては、

県の外郭団体の事業、昨年度から採択いただきまして、これが大体8割ぐらいお金を出していただいているので、2割ぐらいで済んでおります。一方、この渡航費用のところは、逆に一般財源がほとんどでございます。ただ基金から640万程度を出しておりますので、実際は1940万のうち、正味の一般財源を使うお金というのは、380万円程度ということで全体として見れば、かなり小さな金額の予算じゃないかなというふうに思います。参考までに申し上げますと、その高齢者向けの予算というのを、どっからどこまでが高齢者向けで捉えるかによるんですけど、例えば費目として、老人福祉費という科目があります。これが、1億5190万円。それと後期高齢者の高齢者医療の広域連合会に負担金出しておりますので、事実上連合会が美郷町の老人福祉の一部も見ていただくというところも入れますと、合計で3億3000万ぐらいの予算になります。これ以外にもですね、障がい者福祉施設との居場所づくりの事業ですとか、包括ケアの体制整備事業ですとか、認知症対策の事業ですとか、こういった細かいところを入れますと、2200万円程度ですので、狭義の意味での高齢者向けの予算だけでも、3億5000万ぐらいの予算を用意しております。これ以外で、例えばタクシーの助成費用ですとか、主に高齢者を念頭に置いて行っている事業も含めますと、やはり、桁でいきますと、10億円以上ぐらいの金額になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ちょっと質問とは少しずれるかもしれませんけども、バリばっかり、バリにお金を使うっていうところは、正味は300万円ぐらいで、高齢者向けの予算というと、今申し上げました狭義でいっても、3億5000万ぐらいの予算は使っておりますので、予算もしっかりと抑えるように、いろんな事業、補助金を引っ張っていきながら、いろんなことができるようになります。

●原議長

山本議員。

●山本議員

私も、同じ気持ちで、実は、色々聞いてきました。今、町長がおっしゃったこと、そのままでありますて、正味一般財源は388万2000円しか出てないということ。びっくりしたような状況です。特交で随分返ってきたりしますので、全くの事実の一般財源というのは、388万2000円しかないということがわかりました。よくバリのほうへお金つけると、そういうつけ過ぎじゃないかとかというような意見もあるんですが、その他の事業に美郷町がですね、劣っておるとか、いろんな福祉関係も含めて、いろんな事業やっておるのが何かあるんかなあいう気がするんですが、私あんまり気が付かないんですよ。もし、会計課長は、結構、中は詳しいと思うんですけど、ざっとの感じでいいですが、他所から劣ってるような、福祉対策を含めてですね、町政の中で事業がありますか。どうですか。美郷町は、他所に並べて劣るところは余りないよという、私は実感しとるわけですが、どうでしょうか。その辺り。考え、数字はいいですから、ざっとの考えて結構です。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

お答えをさせていただきます。福祉関係の事業で、他所と劣っているかっていうご質

問なんですけれども、島根県の中で言えば福祉事務所っていうのが、県内ほとんどの事業所が、基本的にはこれ市以上のところが、福祉事務所を持つんですけども、県内ほぼ全ての町において福祉事務所を持ってますので、その部分においては、県内と県外を比較したときであれば、その部分については、逆に劣っているんではなくて、手厚いっていう部分があると思います。それから、健康福祉課のほうで総合事業っていうのを取り組んでおりまして、これは、邑智郡の中でも、特に美郷町は、取組みが進んでいると思っておりますので、そういう部分から言いますと、今、ざっと私の肌感覚ですけれども、福祉関係で、他に劣っているっていうところはないのではないかというふうに感じております。以上です。

●原議長

山本議員。

●山本議員

ありがとうございました。

私もその福祉関係は、一部事務組合でやっています。介護保険の関係で、美郷町だけが突出して事業をやつとるという状況は見ておりますので、分かっております。そういう状況でしてね、決してこれバリの予算が多いとは私は思っておりません。ただ、これ施政方針で、重要施策として、町長が何回も強く述べられておりまして、そういうことからして、多いんじゃないかと。前面に出てきたりしてですが、しかし、金額ですると、僅かなもんしかやってないというのが実態だろうと思います。何が大事かといいますが、バリ島を前に出して、今、町外の方に美郷町へ来てもらう。できるだけ1人でも多く来てもらう。そのために美郷町が選択肢の一つになるその取組みが必要だと思うわけです。そこへやっぱり力を入れるべきで、余りその僅か1900万のバリ島の予算ですね、これは非常に大きな力強いアイテムだと思うわけで、これはやっぱり、前面に出てやることだろうと思います。その選択肢に入つてもらってやつと定住のことが進むんだろうと思います。サステナブルのハウスも需要が増えてくるようなそういうことだと思います。ですから、バリのことを将来に売つて、それじゃ、お金は確かに返つては、そのまんまで、1000万突っ込んだから、何百万返つてくるというもんではないと思いますが、その効果いうのは目に見えんところで物すごい効果が出ていると思います。実際、結構、いろんなところで美郷町はという、バリの部分で進んどるというのは、いろんなところから聞きますし、娘が向こうにおりまして、日本人の旅行客にあった時に、いろんな形で聞いてるようです。それがありますんでね、決してこれは今、無駄ではない、結構広まつてただろうというのは、私は認識しております。ぜひとも、進めていただきたいと思います。それでもう一つ、次のバリの文化発信拠点の整備について、これについてですね、ちょっと、お話ししたいと思うんですが、これ今聞きますと、ガムランとアート絵画ですか、アートですか、絵画作品みたいな、そういうものを展示するのが主なような気がしますが、それ以外に何か今、ここに書いてありますように、詳細な方向性につきましては、これからということでございますんで、何かあれがあるんでしょうか。お考え、今の段階での考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただ今の山本議員のご質問ですけれども、バリ文化発信拠点としての整備というところでございますが、今おっしゃっていましたように町所有のガムラン楽器ですか、そういった美術品などの展示を一つは考えておりますけれども、ガムラン楽器が町に3つ寄託されているというのが町の強みでもありますので、この部分を強く活かしていくといつていかないといけないということで、やはりその楽器を使いまして、楽団さんというのが、複数人で編成されてかなり大がかりな楽器セットになりますので、なかなか移動させるということが難しいので、演奏家さんも、大体、その楽器のあるところへ、体一つで行かれての演奏される、演奏会されるにしても、練習されるにしても、そういったスタイルが主流でして、この楽器を常設することによって、発信拠点となりますこのカヌーの里のところへ来ていただきて、練習会をしていただいたり、合宿を組んでいたり、また、その練習の成果を町民さんに披露していただいたりというような形で、町の強みとして、そのやっぱりガムラン楽器を使った発信というところを考えております。宿泊プランにつきましても、合宿プランやっぱり、そういったガムランをたしなんでおられる方には、昨年お越しいただいた時にも、ちょっとPRさせていただきましたけども、かなり皆さん関心持っていただいて聞いていただきましたので、そういった形で、お越しいただいて、これには、美郷町の活動滞在人口拡大宿泊助成事業、こちらも活用できることになっておりますので、そういった宿泊助成もしながら、訪れていただく方をたくさん増やしていきたいというふうには思っております。

●原議長

山本議員。

●山本議員

えっとですね。私はちょっと違った視点で、提案なりしたいと思います。映えスポットというのは、ご存じだと思います。インスタグラムで、いいねが付くというので。バリに行つことのある方はすぐ分かると思うんですが、テガラランのライステラス、そこに行きますと、観光地には必ずあるという、バリの観光地に必ずあるという何基もあります。英語でスイングです。向こうでもやっぱりスイングという表現にしております。いわゆるブランコです。ブランコで、きれいな衣装を来てバアッと飛びながら写真を撮って、やっぱり、バリと交流をして進められるなら、こういうものもですね、そういう、今の場所としても悪くはないと思うんですよ。堤防の辺りに作ると。そういう映えスポットをつくって、例えば、鳥籠というのも、あちこちで見かけます。そういうものもですね、あのあたりに合わせてつくっていけばということなんですが、もうちょっとと言いますとね、ベンジョールですよ。あれはやっぱり入り口から、建物までの間に、4基か5基並ぶとですね、バリだなという感じが、バリ好きのものには、必ず感じると思うんです。これはちょっと、かなり製作するのは、向こうから持つて帰っても、あれほど何て言うんですか、ヤシの葉っぱとか木とか色んなあがあなもん作っておりますんで、長持ちはせんと思いますので、その辺りがありますんで、このあたりちょっと色々問題はあるかもしれません、もし材料が仕入れられるものは、そういうものを作っていたらしくと。こういう提案でございますが、いかがなもんでございましょうか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただいまの山本議員のご提案ですけれども、昨年、一昨年の町のフェスティバルの際にも、一対ぐらい、ちょっと本数が少なかったんですけど、ベンジョールを飾らせていただきました。こちらにある竹を使って、本場のものとはちょっと違いますけど、竹を活用しまして、町に今来てもらっている技能実習生なども、お手伝いをいただいて、製作したという経緯もございますけれども、そういうったもので、対応できるところもございますので、いただいたご意見、非常に参考にさせていただいて、今後、進めてまいりたいというふうに思っております。

●原議長

山本議員。

●山本議員

かなり難しいことだと思いますが、検討はしていただきたいと思います。今、バリからおいでになっている方、アグスさん達もありますし、新しい方も、バリ島でヒンズー教の方なら、おそらく、全員作り方等は分かっておると思います。王宮前にあるような立派なもんと、数十万円はするような話も聞いたことがあります、やっぱりあるんですね、やっぱり、ああバリだという感じは、バリ好きにはたまらんものだと思いますんで、ぜひとも、全国から集めるならば、検討はしていただければと思います。それから、特定技能実習生の件についてちょっと、お話をしたいと思います。今度、来られる方は、特定技能の実習生なんでしょうか、技能実習生なんでしょうか。このあたりはどっちになるんですか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただいまの技能実習生の関係ですけれども、このたび2月の末にお越しいただいた方は、介護職の方で、この3人は特定技能で来ていただいております。来月4月に、お越しいただく方は、農業の分野の方でして、こちらは技能実習の形で、3名、お越しいただくことになっております。

●原議長

山本議員。

●山本議員

技能実習生と特定技能というのは、だいぶんあれが違うみたいでして、特定技能の方がかなり良い方と言えばおかしいんですが、しっかり日本語ができる方だというふうに認識しております。今日、先ほど答弁ありました、ユダ村長の紹介でということで、送り出し機関ですか、というのは、どのような会社なのでしょうか。その辺り少しお聞かせください。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただ今のご質問ですけれども、技能実習生ですとか、特定技能の候補生の方を送り出していただけ行政機関L P Kという組織で、バリ島内、インドネシア国内にも複数ございますけれども、やはり、養成機関になりますので、高校生の方は、そこへ通って、日本語を学んだりですとか技術の習得をされたりというところがございますので、お住まいの地域から近いところの行政機関が、やはり選ばれる形になります。それで、以前はマス村から少し距離のある地域で、送り出しをしていただいている機関からのご紹介いただいたこともあるんですけども、やはり、近いところがいいということで、マス村のユダ村長から近くにある候補生の方も通いやすいところにある養成機関ということで、ご紹介をいただいた今回、メンタリアサバリという養成機関なんですけれども、そちらの方との縁がございまして、ご紹介いただいた方をこのたびお受け入れをさせていただいたということでございます。

●原議長

山本議員。

●山本議員

この前、私も行ったときに、ちょうどマス村の村長とお話を役場でさせていただきました。1時間ばかり意見交換をさせていただきました。その時に、ギャニアール県のマス村出身のギャニアール県の議員、県会議員、ギャニアール県会議員、マス村出身の方ですが、その方ともお話をさせていただきましたが、いろいろ話をしていく中で、しっかり送ってくださいというお願いをしましたらですね、いろいろ頑張つとるという話だったんですが、私もちょっと縁があって、デンパサールの町の中にある送り出しの会社を知っていましたので、その話をしますとですね、ぜひともその辺りも、日本語を教えてもらうなら、非常にいいことなのでということで、県議会議員も、村長ですね、えらい乗り気になっておられました。ひとつまたそれも検討していただければと思うんですが、なんていいますか、特定技能になりますと、運転が可能になる可能性が高いんじゃないかなと。運転することができるということは、ある程度日本語が書けたりですね、すると。そういうことが必要ではないか。書けたり最低でも読めないとおそらく試験は、まるばつか4択かなんで、読むことができないと、書かんでも読むことが出来んと駄目だと思うんですが、私が今、知つとるところはですね、結構、その読み書きを勉強させておりました。行ってびっくりしたんですが、まさに、それは、バリだけでなくて、ジヤワやら、他の島からも来た学生だったんですが、かなり本気で勉強させておりましてですね、1時間以上、昼ご飯を弁当をいただいて、それから、あと1時間半ぐらい生徒たちと、1人に対して6、7人の若い20歳ぐらいの生徒が集まって、色々日本語で話かけてくれて話をしたんですが、かなりできる生徒でした。そういうことになりますと、日本へ来て運転免許を取ってもらう必要が今度出てくると思うんです。そういう時には、それぐらいやっぱり向こうでしっかり勉強してきた人に来てもらわんと、ちょっと、即戦力にならんじゃないかという気がします。将来、おそらくまだまだ土木、林業、介護福祉事業で、人材確保ということを言われてますんで、そうなりますとですね、結構、

運転することは非常に大事だろうというふうに思います。その辺りまで、しっかりこのなんていいますか、日本語を勉強する機関だと私は認識が変わりましたんで、もうちょっと調査をしてもらって、いただければなという感じがしておりますが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただ今の山本議員のご質問ですけれども、日本語の勉強のところですね、確かにあちらで、たくさんの方が日本語を学んでおられまして、その習熟度によりまして、N4、N3といつてそれぞれ検定を受けて、日本にいらっしゃるんですけども、確かに、語学力が上がって検定高い等級が取れますと、選択できる職種も広がりますし、今回来られた方、特定技能でこられた方は、介護職でM3っていう資格をもう取って来られる形になります。やっぱり、対面の職種になりますので、その辺りのコミュニケーション能力というところも必要になってまいりますので、そういういたところをしっかり学んだ方が来られる形になります。運転免許につきましては、あちらで本国のほうで、既に免許証持つておられる方は、日本にこられて、外面切替えという切替えで、一から運転教習所に通うことは必要ないんですけども、ただやはり、今おっしゃられたように日本語での試験を母国語でも受けられるんですけども、結局、実地試験になりましたときには、教官は日本語での指示が出たりしますので、やはりそういういたところでも、語学力、コミュニケーション力必要とされまして、なかなかスムーズに切替えがいかないということもあるんですけども、ただ日本に来て1から日本の方が通われるのと同じ自動車学校に通つて取ることよりは、やはり本国でとられたものを切り替えるという形の方が、ハードルは低くなっていますので、そういういたところも、今後、こちらも検討していくかないといけないというふうに思っております。

●原議長

山本議員。

●山本議員

こっちで試験を受けるんかなと思つとったんですが、そういうのはないわけじゃあないわけですね。それなら安心しました。ただ、私たちが行ってびっくりしたのは、本当に今、インドネシアの人が日本に来たいというのが、ものすごいあるのは実感としてわかりましてですね。今日本で不足している若い世代をですね、十分賄つていけるものだらうと思います。特定技能になって、ハードルは随分下がったといいますか、長年住めることになりますし、切替えもして、家族を呼ぶことも出来ますんで、そういう形でですね、バリからの、むしろこっちへ定住していただくぐらいの取組みが必要ではないかと思います。バリの予算もそう大したことがないというのが、私は明らかになったと思います。やはりこのバリ島を前面に出て、しっかり、PRしていただいてですね。せひとも、社会増が3人、5人増えていくそういう取組につなげて行っていただきたいということをお願いしまして、残念ながら1時間はもちませんでしたが、これで、私の質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

もう少し時間ありますので、少しお話をさせていただければと思います。やはり、美郷町の強み、幾つかあると思っておりまして、美郷バレー、山くじらの取組みそしてカヌー、そしてバリ、この3つはどこにも負けない美郷町独自の強みだと思います。これをやっぱり磨いていくことが、唯一無二の魅力を増すんだと思っております。先ほど、違う議員の一般質問の中でお答えいたしましたけども、ふるさと住民票制度ということが、国の会議で、今検討されようとしております。原則一つしか持てない住民票を、2箇所持つて、納税ですか、選挙権ですね、これを半分ずつというようなところまで踏み込んで、検討すべきではないかというようなことが言われております。これは地方創生を行う上で、人、物、金がセットで地方にも流れるということなので、今足りないのは美郷町は財政力指数0.13ですから、13%分しか自前の財源が用意出来ない。残りの87%はやはり国からの補助金ですか、交付税、交付金ですかこういったもので賄っています。大体使い道が決まってますので、もう自分たちでやりたいことがあれば、もう独自の事業を引っ張ってくると、こういうふうなことをやらざるを得ませんけども、本当に二十の住民票がとれるようになって、人だけじゃなくてお金まで納税までくっついてくると、やはり、そこは財源の面でも非常にありがたい話になってきます。前受が長くなりましたが何が言いたいかというと、選ばれる自治体になるかどうかだと思うんですね。東京に住んでてもう1箇所だけ選べって言った時にですね、ふるさと納税でしたら、何箇所も返礼品を見ながら、10箇所20箇所例えば、寄付をすることが出来ますけども、1箇所だけ選べって言った時に単に自然が豊かだよだけでは選ばれませんので、2位じゃ駄目なんですかっていうのは、やっぱり2位じゃ駄目なんだと思います。やはりどこにもない魅力があるからこそ、そこに、第2住民票を置こうかということだと思います。当然出身者とかですね、っていうところはある程度有力だと思いますけども、その出身者だけじゃなくて、本当に全く関係ないんだけども美郷町に魅力を感じて第2住民票を置きたいというときにはこのバリのようなものは日本中で美郷町についている人が、ぜひ手をあげていただくようなところにもつながるんじゃないかと思っておりますので、当然、町民が心豊かにこのバリの文化を楽しむというところがベースにはありますけど、一方で、外から人を集めてくる、活動人口・滞在人口を増やしていくというところにも寄与すると思います。今後もいろんな角度から検討して参りたいというふうに思います。ありがとうございました。

●原議長

山本議員。

●山本議員

最後に言われましたんで私も一言。ぜひともやっていただきたいということと、ちょっとだけお話し申し上げておくと、私がこれを質問するからかどうか分かりませんが、久しぶりに、1年以上ぶりに、昨日ふるさと納税の返礼品の申込みがありまして、1年ぶりに、何個めか、ガムランボールが昨日売れました。これは、この質問に対して誰かが配慮してくれたんかなという感じがしておりますことを、つまらんことを申し上げて終わりたいとします。ありがとうございました。

●原議長

山本議員の質問は終わりました。
ここで、2時5分まで休憩といたします。

(休 憩 午 後 1時57分)
(再 開 午 後 2時05分)

●原議長

会議を再開いたします。
通告7、12番・西嶋議員。

●原議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

通告に従いまして、1点お伺いをいたします。中学校の統合についてということで、学校の統合については、いろいろなことが相まって大変難しい問題であります。しかし、これほど少子化が進行している現在においては、ほっておけない問題であろうと考えます。そこで、町執行部としてのお考えをお伺いいたします。ただし、この問題は、今日明日に結論が出るものではございません。そうしたことから、私としては問題の提起という位置づけでお伺いをいたしたいと思います。学校の統合ということは、統合されるほう、片方にとっては大変地域の衰退であります。私たちも地域の小学校が統合されたという経験をしております。それは大変寂しいことであり、子どもたちの声が聞こえなくなるということ、地域にとっていかに大きな損失であるかということは、話すまでもありません。しかし、主体は子どもたちであります。小人数の学校は、それなりにいい面もあります。人数が多いほど良いとも申しません。しかし、少なくとも1桁の人数のクラスでいいのだろうかという思いもあります。そうしたことも含めて、将来に向けて、議論をしていく必要があると思います。今すぐ統合ではなく、数年後に向けて、議論をするという意味からも、今回提案をしたところであります。どうか、あくまでも子ども主体を前提に、議論を始めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは西嶋議員の中学校統合についてのご質問にお答えをいたします。中学校の統合に関する問題提起をいただきましてありがとうございます。現在、町内には、旧町村ごとに、邑智中学校と大和中学校2校の中学校が存在しており、それぞれの学校が地域の教育に重要な役割を果たしています。しかし、少子化が進行する中で、学校の適正規模や配置につきましては、教育の質を維持しつつ、効率的な運営を図るために、学校の統合について検討する必要性が高まっていることも事実です。まず、問題提起の背景としましては、議員がご指摘のとおり、町内の生徒数の減少があげられます。近年、総じ

て町内の中学校においても、生徒数が減少傾向にあります。特に、邑智中学校では、令和6年度の生徒数86名から5年後の令和11年度には52名と、5年間で34名の大幅減少となる見込みです。一方、大和中学校につきましては、令和6年度の生徒数26名が令和11年度には32名と、逆に6名増加をする見込みになっています。この両校の現状を鑑みますと、現時点で直ちに統合の方向性を決める段階ではないと考えます。しかしながら、将来を見据えた検討は、時間をかけて常に行ってまいりたいというふうに考えております。なお、具体的な検討が必要な時期が参りましたら、議員ご指摘いただきましたように、子ども主体を前提に議論を進めていくことが重要であると考えております。詳しくは教育長から説明をさせます。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

少子化が進行する中、地域の教育環境をどのように維持、向上させていくかは、町や教育委員会にとって重要な課題であります。特に、町内に2校ある中学校の統合についてのご提起は、地域の教育の在り方を考える上で、非常に意義深いものであると認識しております。生徒数が減少することで、教育の質や学校の活力が損なわれる懸念があるため、学校の統合を含む選択肢を検討することは、地域の教育環境を守るために必要なアプローチの一つであると考えます。検討の際には、子どもたちの視点を重視し、子どもたちが安心して学べる環境を整えることが最優先事項となります。先ほど町長が答弁申し上げましたように、教育委員会としても、現時点での中学校の統合について、直ちに議論を始める考えは、持っておりません。しかし、今後、統合に向けた具体的な議論を進めるにあたり、統合を子ども主体で考えていくためには、生徒会の機能を活用し、学校運営や改革に子どもたちが積極的に参加し、意見や要望を反映させる仕組みを取り入れることも考えなければなりません。具体的に4点ばかり申し上げます。1点目は、意見交換の場を設置することです。統合に関する意見を、子どもたちが自由に交換できる場を設け、統合後の学校生活に関する不安や期待など、話し合う場が必要になると考えます。2点目は、環境づくりの提案です。新しい学校の施設や環境に対して、子どもたちがどのような学習環境を望むのか、どんな施設が必要なのかなどを意見としてまとめることが考えられます。子どもたちの自立心や主体性が養われます。3点目は、共に育つ文化の醸成です。異なる学校の生徒同士が円滑に交流できるよう、先輩、後輩や、異なる学年の生徒が一緒に協力できる共同学習や体験学習が計画的に実施されます。先輩から後輩へと、知識や経験が伝承されるだけでなく、協力し合う力やリーダーシップを育むことが出来、生徒たちにとって大きな成長の場となります。4点目は、活動の選定に参加することです。統合後の新しい部活動や学校行事の内容について、子どもたちの提案や、意見を出す機会を設けることです。これにより、子どもたちの関心やニーズに合った活動が提供されるようになります。今後も、少子化に伴う教育環境の変化に対しては、柔軟かつ多角的な視点で対応していく所存です。子どもたちにとって最適な教育環境を提供できるよう、今後も努めてまいります。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

余りにも大きな問題を取上げたもんですから、大変反省をしながら、さあどういうふうに話を立てていこうかという、なかなか、心配で夕べも眠られないような状態でした。先ほど来、私も申しましたように、今回のこの問題の提起ということは、将来において議論をしていくきっかけにしていただきたいという思いで質問をしております。大人たちのエゴや欲で行く進路を誤ってはなりません。私の小学校、宮内小学校と言いますが、統合するときも色々なエゴもあり、欲であり、いろいろなことが水面下ではあったように記憶しております。今日明日に結論出る問題ではありませんが、先ほど答弁の中にもありましたように、地域を巻き込んで議論をし、子どもたちにとって最もよいと思える選択をしていかなければなりません。もちろん統合ありきではありません。最近ですね、子育、教育に関する要望書というのが、町長宛てに、出されております。これの中の5番目にですね。これ全てが、先ほど教育長の4つの中に入っているような気がするんですが、ちょっと読んでみます。バリや己斐交流を使った交流はあるものの、小学校単位での交流会は学年を限定するなどに限られている。今後、少子高齢化により、小学校の統合や合同での部活動が増えてくることが予想され、知らない人がいることで、自分を表に出せなくなる生徒や、不安を抱える生徒も出てくる可能性がある。また、家庭と学校の往復になりやすいこの地域では、それ以外の居場所を見つけることが困難であり、価値観や関係性も固定されてしまう。幼少期からの交流が、偏見なく友達をつくっていくため、早い段階から交流を企画していただきたいという要望が出ております。まさに先ほど教育長がおっしゃった4つを具体的な4点ばかりというところに入っているんじゃないかなというふうに思って期待しております。そこで、教育長、現場を、ずっと、やっておられた教育長に、一つですね、適正なクラスの人数というものはどのようにお考えになっておるのか。例えば、30人クラスが本当にいいのか、10人がいいのか、いや1桁でも、もうそりやあ色んなあれがあると思います。私の思いでは、将来の学校の生徒数をいただきましたが、もうほとんど1桁になっていっとるんですね。その辺のところで、本当に1桁の人数で、十分な教育ができるのか、その辺のところ現場をされた教育長にお伺いをしてみたいなというふうに思っています。ただ、少なければ少ないほど、先生あたりの1人の先生あたりの生徒さんというものは、少なくなるのはもう当然のことですんで、それだけきめ細かな教育はできるとは思うんですが、いろいろな面で、いかが、どのようにお考えになっているのか。教育長、今の思いで結構ですんで。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

学校規模、しかも1クラスの人数の適正化というのは、ここで私生じ数字を申し上げることは出来ないかなあと思います。それは、学校規模の適正化というのは、本当その地域の実情において様々な要素が絡み合ってるので、非常に困難な質問をされたなと思っておりますけども、私、大和中学校に勤めておりましたけども、自信を持って、少な過ぎると思ったことはございません。といつても、もう6、7年経ちますので、ひと昔前と言えばそうかもしれませんけど、やっぱり地域と教職員たち一緒に30、2、3人だ

つと思ひますけども、ということは、1クラス10人平均、やっぱり環境のもちろんデメリットはございます。ここで10人以下は駄目だとか、5人以下だと駄目だとかそういう数字は、やはり言えないといひますか、本当いろんな要素が絡み合ってきますので、難しい課題ではあります。ただ、現状教職員の数が、少なくなりますので、1クラスの人数がちょっと違うんですけど、ハンディはありながらも、今も工夫しながら小規模校の良さをやって来ていると思っています。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

大変難しい質問をして申し訳ございません。ただですね、先ほど町長の答弁の中にも邑智中学の場合、83人が52人に、11年度にはなるんですね。それが、大和中学校でみると、29人が32人、3人増えるわけです。ただ、これは現在の数字であって、どのような入り出しがあるかは、わからんと思うんですが、その先ですね、小学校の生徒さんを見ると、もう令和10年度において、小学校1年生からが、5人、6人、7人、5人、5人、10人。11年が、5人、5人、6人、7人、5人、5人ということで、ほぼ1桁の中間ぐらいまで、減っていくという予想が出てます。今年、大和中学校の卒業式に行かしてもらって、この時、確か小学校で卒業された方が、10人ぐらいだったじゃないかと思いますが、色々な事情で他の学校へ行かれて、5人の卒業生ということで、非常に寂しい思いをした気がします。また、町長に振って大変申し訳ないんですが、その5人の卒業式を見られて、どのような感想を持たれたか。一言で。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。先日、大和中学校の卒業式に出席をさせていただきました。5人の卒業生ということですけども、実際には、4人と、町外から1人加わって5人ということです。そういう意味では非常に少ない人数だなというのは感じました。これも教育長が先ほど申し上げましたように、一概に人数だけでぴしゃっとイエスかノーか白か黒か、申し上げようはないんですけども、やはり小人数で小学校から中学校まで、あまり人間関係が多様化しない中で、人間関係が硬直化して、多様なコミュニケーション機会が奪われるというか、そうないというのは、ここは小人数の大きな問題点なんだろうと思います。一方で小人数で自然豊かなところで子どもを育てたいという理由で移住をされる方がいらっしゃるのは確かではありますので、そういう意味では、これが正しい、これが間違ってるということは言えませんけども、率直な感想ということですので、通常は大和中学校でも10人前後ぐらいが通常いましたので、それから比べますと、やっぱり少ないな、寂しいなというふうな感想は正直受けました。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

ありがとうございます。もちろん、それがええとも悪いとも言ったらもう大変なこと

ですんで、それはその辺なんです。今日、同僚議員の中でいろいろその話が出たりして、問題は少子化が一番根本にあるわけで、そのために、こうして、サステナブルとかであるとか若定であるとか、美郷バレーであるとか、バリであるとか、いろいろ、関係人口、交流人口・滞在人口を等増やす色々な政策を嘉戸町長やっておられます。非常に、いつも言っておられますように、種をまいて芽が出て、花が咲きつつある今日この頃でございます。まだまだいろいろなことで、どんどん人に入ってきて、住んでもらいたい気がございますので、まだまだ一つやつていただきたいと思います。というところでですね、教育長の答弁の中で、直ちに議論を始める考えは持っておりませんということが、書いてございます。この質問を出してまなしにですね、たまたまその邑南町と飯南町の新聞記事が、こうして出てまいりました。邑南町の場合は、町長交代で従来の方針が変更になったというような見出しだけで出てますし、飯南町教育委員再編計画、統合を検討しますという、たまたま、隣の町でこういうのが出てまいりました。ですね、やっぱり、今すぐその統合とかなんとかいうことにはならんのですが、やはり段階とおりやあ検討委員会というものはやっぱり立ち上げる時期があろうと思います。それは、今の、それで、いつ頃の思いであるか、それとも、もう10年先まで、10年はもうこのままでいく、それも難しいかもしれません、できるだけその近いところで、そういうものを一応その議論の場はつくっていかにやいけんなという時期がもしかおありだったら教えていただきたいと思います。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

私も学校に勤めてきましたが、いわゆるへき地と呼ばれる学校は、次々と大きな学校に統合されていって3つ無くなりました。私の小学校の母校も跡形も無くなっているんですけど、非常に学校が無くなる、灯がともらなくなるのは非常に寂しいので、中々ここにいて学校に勤めたものとして思い入れがすごくあって、余り考えたくないことではあるんですけど、でもこうやって、時間の流れっていいますか、世の中の流れが早く、先がなかなか本当分からぬ状況で、準備はしておかないといけないだろうと思います。生まれた子どもたちの数を見ても確かに、ある時から、かなり減るような状況もみえてきてくるところもありますので、準備はしておかないといけないなと思っています。飯南町にしても再編計画を外部の方にでも調査委員会みたいなものを開いたり、改めて実行委員会をやらずにしていうところもある市町があるようですけども、今、この段階で実行委員会を立ち上げよう思いはございませんが、先ほど議員さんからもおっしゃっていただきました。子どもを主体に、これは大事で、私もこれはもう一番大事にしないといけないなと思います。幸いにっていいますか、私の思いもあったんですけど、今、学校運営協議会が立ち上りました。いわゆるコミュニティースクールという。コミスク、コミスクと言いますけど、学校運営に地域や保護者はもちろん地域も巻き込みながら、その学校運営に関わりながら、地域のニーズも学校に取り入れていくという。そういう関係性と一緒に学校を作っていくこと。私はこちら辺から、子どもたち同士のっていうのもありましたけども、そういう町内の子どもたち同士の交流も少ないねという意見も出てましたので、子どもの意見も、そのコミュニティースクール、学校運営協議会に参画しながら、そこにやっぱり今後の学校、地域づくりっていうものを一緒に考えていくと

いうのが、今年からでもスタートできるかなと思っています。統合に向けた協議ではないにしても、子どもと一緒に今、中学校区で協議会ができています、大和中学校区の学校運営協議会は大和中学校校区の未来像について、邑智中学校区の協議会は、邑智中学校区の未来について、今年できるかどうかわかりませんけど、来年あたりはもう、両方の校区の協議会が一緒になって、同じテーマで話し合っていく中で、学校統合というとっても繊細な課題についても進むかなという、そこからスタートかない気はしております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほどの邑南町、飯南町の話は町長さんの方針として、大きな方向性が決められておりますので、私のほうからも一言申し上げたいと思います。特に飯南町に関しては、たしか一つの中学校にするというお話をしたので、小学校の統合とあわせて中学校もう1つまでにするということでしたので、美郷町に追いつくというよりも、もっと、抜いて統合の話が出てきてるんだろうというふうに思っております。それで、すぐに検討委員会を立ち上げてっていう構えですと、まだまだ本当の議論にいきなり行かずに、かたくなってしまうと思いますので、まずはやっぱり、この子どもたち同士の交流を、もっともっと活発化させるように、今すぐにでもおそらくできるんじゃないかなと思います。午前中の一般質問でありましたように、例えばカヌーが地域移行、部活動をいたしましたので、これは大和中学校に進んだ子どもたちも、邑智中学校のカヌー部の子たちと一緒に活動をすることができます。邑智中学校ではもう一番人気の部活動でして、4人に1人がカヌー部員という、全国でも珍しい中学校でかなり特色ある部活動ですので、これに大和中学校の子も、ぜひとも参加していただきたい。それだけの指導者がおりまし、進学する高校も島根中央高校という全国有数の強豪校がありますし、国スポでは、スプリント競技は信喜ですけども、渓流系の競技は、大和中学校のくじら岩の付近で行われる予定になっておりますのでそういう意味では、こういうカヌーだけではありますけども、他のもので、例えば部活動で交流するとか、先ほど要望でバリですか己斐交流で、邑智の子、大和の子が一緒になって取り組んでいるというようなこともありましたので、こういった取組みをもっと増やすとか、今の話は中学校だけでしたので、もう少し若年層のところの交流を増やしてみるとか、いただいた要望の中には、もっと未就学児のところが集って遊べるような施設がないだろうかと、こういうふうな話もありましたので、出来ましたら若年層から中学生に至るまでのところの、子ども同士が自然に一緒になって取り組むような、そういうふうな機会は努めて、増やしていきたいなというふうに思います。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

はい、ありがとうございます。今の学校運営協議会でしたかね、その交流をやっていただきて、それで今、町長、教育長おっしゃったように、子どもの段階での交流からまずスタートしていただきて、今すぐ統合ありきではなしで、子どもたちの交流からま

ず進めていくとおっしゃっていましたので期待しております。今回この質問出す時に、もともとのは、考えとしては、今の部活の問題をテーマにと思つたんですが、今日1番バッターの議員の答弁の中で、ああいう答弁が出ましたので、もうこれは出しませんが、私としては、もともとの発想は、部活から、部活がこっちにないので、こっちからこっちという話から、3年前の転校の問題から出てきとるもんで、その辺を思ったわけですが、それ以上に先ほど言いましたような子どもたちの交流からまず始めていただいて、できるだけ子どもたちのために、子どもたちが喜ぶような学校であることを願って私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

●原議長

西嶋議員の質問が終わりました。
ここで、2時50分まで休憩をとります。

(休憩 午後 2時39分)
(再開 午後 2時50分)

●原議長

会議を再開いたします。
通告8、8番・藤原修治議員。

●原議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

8番、藤原でございます。本日最後の質問になります。6項目ばかり出させて頂いております。令和7年度「活気あふれる町2.0」推進施策からということで、お伺いしたいと思います。町長が令和7年度の特に注力する3つの施策の一つに、カヌーの町づくりの取組みがあります。施政方針では、大学生等を対象としたカヌー合宿の誘致に取組み、また宿泊環境の充実や、定期大会の開催も検討も進めたいと述べられました。昨年、第4回定例会でのカヌー関連の一般質問では、「合宿所の設置を積極的に検討したい」令和7年度には、調査費用も計上したいとのお答えがあり、新年度に向け、かなりの積極的な意欲を感じました。しかしながら、このたびの予算には、カヌー合宿所設置へ調査費用関連の予算が盛り込まれておりません。今後の合宿所設置への取組みについて、お考えをお聞かせください。2つ目の注力施策バリの町づくりについては、これまでのバリ島マス村訪問事業から、来年度より中学3年生を学生親善大使と位置づけて実施されます。また、新たに、一般親善大使と文化親善大使の2枠を創設されます。学生、一般、文化の親善内容、最小催行人数、負担金等をお聞きしたいと思います。注力施策美郷バレー構想については、これまで多くの実績を残されており、産官学民の力で様々な課題解決に取り組まれております。旧JR三江線の鉄道林関連地の再造林地で、鳥獣被害状況の把握や防止のため、赤外線つきドローンでの夜間調査が計画されております。再造林地での被害調査のみならず、畑や水田などからイノシシ、サル、クマなどからの農作物被害対策としても活用すべきと考えますが、可能性をお聞かせください。ファームサポート美郷は、運営方針を耕作放棄地対策から、農家の支援重視にシフトし、守る農業

としての役割を明確化するとされ、そのために体制を強化し、農作業受託といった農業支援サービス事業などに注力するとされました。体制強化とは具体的にどういうことなのか。運営方針のシフトによる今後の耕作放棄地に対する維持管理に対するお考えをお伺いしたいと思います。美郷町子ども未来応援金については、多くの感謝の声があり、学びの意欲のある子どもたちを支えていると言われました。この応援金を利用し、子どもたちが経済的な理由で進学を諦めることがないことが望れます。そうした中で、農林業の実践的な学びの場として、島根県立農業大学校があります。学校教育法に基づく専修学校ではなく、県条例に基づく、農林業者研修施設ですが、美郷町子ども未来応援金の対象とならないかをお伺いしたいと思います。最後になります。文化財関連の予算として、中原芳煙誕生 150 周年記念展覧会を計画されました。文化の振興と活用を通じ、地域づくりや教育に活かし、心の豊かさを育む施策であり、大いに歓迎し期待しております。今年度より、美郷町文化財保存活用基金条例が施行され、令和 6 年度内に、この基金を活用した文化財保存活用の計画案がまとめられ、この度の令和 7 年度予算に計上されると思っていましたが、ありません。町指定の文化財の中には、緊急に保存を要する錫絵などの文化財があります。基金を利用した文化保存活用に対するお考えをお伺いしたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは藤原修治議員のご質問、令和 7 年度「活気あふれる町 2.0 推進施策から」にお答えをいたします。来年度、町が推進をしていきます「活気あふれる町 2.0」へのご質問をいただきまして、また、前向きなご提案をいただき、ありがとうございます。1 点目の、合宿所設置への取組みについて申し上げます。ご指摘のとおり令和 7 年度当初予算において、合宿所設置に向けましたハード面での調査費用は計上はしておりません。令和 7 年度に行う検討としましては、建物の設計など費用を計上してハード整備を前提に行うという検討ではなくて、その前段階のニーズ調査と整備の方向性の検討を、担当部署内で実施することを考えています。例えば施設利用者の想定を、島根中央高校カヌー部員に限定をするのか。あるいは、邑智中学校へのカヌー留学等の潜在的なニーズに広げるのか。さらに、大学等の合宿といった短期間の利用も視野に入れるか、などについて整理をする必要があると考えています。また、現在、島根中央高校を先日卒業し、4 月から、大学でカヌーを続ける予定の学生たち、6、7 人が浜原の空き家に入居して、毎日カヌーレに自転車で通い、練習をされています。新築の建物ではなく、近隣の空き家活用で寮の機能を果たす可能性なども検討対象としていきたいと考えています。そして、建物のハード整備を行うことになれば、その大まかな予算額の想定や財源などについて調査検討が必要となります。こうした様々な観点から、整理・検討を行いたいと考えています。2 点目の、バリ島マス村訪問事業の「学生親善大使」と「文化親善大使」「一般親善大使」の内容について申し上げます。まず、「学生親善大使」につきましては、今年度から実施をしています。中学 3 年生のバリ島マス村訪問事業となります。対象は、邑智中学校で 33 名、大和中学校で 12 名計 45 名で、希望される方は全て渡航していただきたいと考えています。個人負担金も、今年度と同様 5 万円を予定しています。新善内容としましては、マス村における活動の内容をより増やし、中学生同士の交

流、マス村内の散策、文化・芸術体験を行うほか、マス村でのホームステイを通して、より交流を深めていただくことを目的としています。そのため 4 泊 6 日の予定の中で、マス村の滞在を 2 日間を予定をしています。子どもたちは帰国後、10 月に開催予定となっている美郷バリフェスティバルのボランティアスタッフとしても参加していただき、美郷町とマス村との交流を来場者に伝えていただければと考えています。続いて「文化親善大使」について、説明をいたします。美郷町には、全国でも珍しい 3 セットものガムラン楽器を保有しています。また、これを活かして、現在ガムラン楽団・舞踊団「ミサト・サリ」が組織されており、町内外のイベントで活躍をおられます。直近では、3 月 2 日に開通しました山陰道多伎出雲間の開通イベントに招かれ、ガムラン演奏や舞踊を披露し、イベントに花を添えられました。こういったガムラン楽器やバリ舞踊を実践しておられる方が、さらにスキルアップして、今後、町内でガムランやバリ舞踊をやってみたいという方の指導者となっていただけるよう、今回から文化親善大使として、マス村に派遣するものです。交流内容としましては、3 日間程度マス村に滞在していただき、ガムラン演奏や、またはバリ舞踊の研修を受講していただきます。帰国後は、ミサト・サリの後進の育成や、町内へのバリ文化の発信にご協力いただきたいと考えています。令和 7 年度は 2 名程度の派遣を予定しており、個人負担金は 5 万円としています。最後に一般親善大使について、ご説明いたします。今年度は町民の方に、もっとバリ島のことを知っていただく取組みとして、公民館活動や、隣保館活動の際に、バリの町室がお邪魔をして、美郷町とバリ島マス村の交流の歴史やバリの文化や気候、風土などを紹介して歩きました。累計で 7 箇所、延べ 100 人程度交流センターですか公民館で行っております。そこでは、美郷町とバリ島マス村の取組みを、参加者が興味深く聞いておられ、中には、バリ島に実際に行ってみたくなったとおっしゃられた方もおられました。過去には、美郷町国際友好協会の企画事業に対し、町が、渡航費の一部を助成し、一般の方のバリ島訪問事業を実施していらっしゃいました。しかし、近年なかなかこういった機会がないため、このたび、一般親善大使派遣事業を創設したところです。交流内容としましては、中学生がマス村に訪問する初日に、一緒にマス村を訪問していただき、交流事業に参加していただくこととしています。その後は自由行動としていますので、バリ島をしっかり楽しんでいただければと思っています。募集人数は 3 名程度を予定しており、5 万円の補助金を予定しています。全てにおいて最小催行人数は設定をしておりません。応募者多数の場合は抽せんとさせていただきます。募集は、本年 4 月 1 日から開始をし、4 月 30 日を締切りとする予定です。詳細につきましては、美郷町ホームページや広報配布の際のチラシ等でお知らせをいたしますので、議員の皆様も周知にご協力いただければと思います。3 点目の赤外線付ドローンの再造林地以外の田畠の農産物被害対策への活用と、その可能性のご提案について申し上げます。新年度から実証実験を施行する赤外線付ドローンを使った鳥獣被害対策防止のための実証試験は、100%を事業財源を森林環境譲与税としているため、対象エリアは森林に限定をしています。赤外線カメラ付き搭載ドローンの夜間調査は、シカやクマなど、夜間も行動する野生鳥獣に対して、有効であると考えています。人の立入りが困難な場所での調査が可能のこと、観察作業の効率化や GPS 位置情報による行動分析で、野生鳥獣の生息場所の特定が容易であること、調査員が直接山林に入る必要がなく、操縦者への指示で調査を効率よく安全に行えること、光学式カメラと異なり、針葉樹・広葉樹とも可能で、日没

後の調査も可能になるなど赤外線付搭載ドローンの有用性を評価し、実用化につなげていくことを目的としています。議員からご提案いただきました農地等における赤外線付き搭載ドローンの活用につきましては、2、3年の間、森林地帯での実証試験の有用性と精度を高め、その後、農地等へ幅広く横展開をして実現をしてまいりたいと考えています。本業務は、新たな美郷バレーの取組みと位置づけておりますので、美郷バレー協定関係者と一丸となって推進をしてまいりたいと思います。4点目のファームサポート美郷について、申し上げます。ファームサポート美郷は、平成30年1月4日の設立以降、町内の集落営農組織が設立されていない地域の農地を借り受け白ネギや玉ネギ、そばなどを栽培し、耕作放棄地対策を行ってまいりました。しかしながら、貸借する農地面積が増加するにつれ、農地管理が立ち行かなくなり、毎年赤字決算の状態であることはご承知のとおりです。この赤字体質の脱却のため、昨年6月に、社員総会において町長を理事長とする新しい体制に移行し、今後のファームサポート美郷の在り方について検討をしてきました。議員お尋ねの体制強化とは、具体的にどういうことかということですが、令和7年度から、施政方針でも述べましたように、単に単純な耕作放棄地対策のみならず町内の農家の助けとなる農業支援サービスを新たな事業項目に加え、農業法人としての健全な運営体制の確保に努めてまいります。具体的な内容としましては、町内の多くの兼業農家が栽培しています水稻栽培に関する支援サービスを軸とし、兼業農家の方の負担軽減を図れるような支援サービスを展開します。また、新たに管理運営責任者を現場に配置し、執行部との意思疎通を強固にし、適切な運営管理体制の構築を図ります。耕作放棄地に対する維持管理につきましては、従前どおり、草刈りなど、最低限の維持管理は行い、栽培する作物については、条件の良いほ場を選定し、品目も絞って栽培を行うこととしております。5点目の島根県立農林大学校が、子ども未来応援金の対象とならないかについてお答えをいたします。まず、子ども未来応援金については、制度施行2年が経過をし、現在までに51名の学生の皆さんに応援金を支給しています。進学をされた方のほぼ全員が応募され受給対象となっており、ご本人やご家族を含め、多くの方々から喜んでいただける事業となっています。そこで、島根県立農林大学校が対象とならないかについてですが、対象校の要件としましては、美郷町子ども未来応援金給付要綱に、文部科学大臣が定める基準を満たす高等教育機関に進学することとあります。農林大学校につきましては、この高等教育機関に該当していないため、現在は、給付対象校とはなっておりません。また、農業科、林業科ともに国・県の給付金制度が別途充実をしており、実質的には経済的な負担が大きくはかかっていないことから、現在のところ、農林大学校を給付対象校にする考えはありません。次の6点目のご質問につきましては、教育長から答弁をいたします。

●原議長

教育長。

●阿川教育長

6点目の基金を利用した文化財保存活用に対する考え方について申し上げます。現在、733万円の美郷町文化財保存活用基金を保有しています。この文化材保存活用基金を活用した町指定の文化財である錦絵の修復についてのご提案をいただき、誠にありがとうございます。錦絵は、地域の文化や歴史を象徴する重要な文化財であり、伝統的な日本建築の装飾技法の一つとして、歴史的・文化的な価値があり、また地域における文化遺

産としても重要な役割を果たしていることから、その保存と活用は、私たちの地域にとって大切な課題であると認識をしております。まずは、令和6年6月取りまとめました美郷町文化財保存活用地域計画をもとに、町内にある錆絵の現地調査を行い、現状確認に努めたいと考えます。その上で、町が設置している文化財の保存活用に関する機関である美郷町文化財保護審議会に審議することとします。具体的には、その保存状態や修復の必要性について、専門家の意見を踏まえた調査が必要であると考えます。また、修復作業においては、伝統技法の継承も重要であるため、可能な限り地域の職人さんの協力を得て、技術の保存とともに、修復後の文化財の活用方法についても検討していくたいと考えています。錆絵の修復は、単なる物理的な作業・修復にとどまらず、地域文化の振興にもつながるものであり、より多くの市民や錆絵愛好者にその価値を伝えるための活動も、併せて進めていく考えです。今後とも、地域の貴重な文化財を守り育て、次世代に伝えるための取組みを進めてまいります。

●原議長

藤原修治議員。

●藤原修治議員

このたびの施政方針をお聞かせいただきまして、かなり欲張ってですね、6つばかり質問させていただきました。まず最初に注力施策の一つであるカヌーの町づくりということでありまして、その中で町長がお答えいただきましたその合宿所設置に向けた調査費用がないということでの質問であります。それに関する質問であります。このことにつきましてはですね、昨年の第1回定例会で、まだカヌーレが出来上がる前の段階で、同僚議員のほうから、高校の寮、カヌー部の案を検討されてはがどうでしょうかという提案がありまして、その後、カヌーレ IMAI が竣工いたしました。後に各種大会あるいは町内イベントがありまして、県、国内カヌーの関係者、かなりの認識される場所にもなったやに思いますし、住民の方々もですね、あえてあそこで産業祭をやることによってですね、非常に認識が深まった思います。かなり機運が高まってきたという思いをいただきましたんで、私4月の一般質問でですね、そろそろ考えられたほうがいいんじやないでどうかという提案をいたしまして、その時町長のほうからですね、非常に前向きな答弁いただきましたんで、今年の予算にですね、バッヂリ織り込まれるものと思って、期待をしておってみましたけど、答弁にありますようにですね、その前段のニーズ調査、整備の方向性の検討は、担当部署内で行うんだということであります。なるほどなということで、今年はですね、8月に、大変なビッグイベントを控えておりますんで、まずはそれにしっかりと取り組んでいただいて、こちらの調査のほうをやっていただきたいと思います。合宿施設をですね、高校カヌー部に限定するのか、あるいはそれ以外の潜在的なニーズに応えていくのかとか、いろいろ言わされました。学生のですね、大学生の短期のカヌー合宿を視野に入れた施設ということになろうかと思いますけど、美郷町にはですね、麻布大学というサテライトキャンパスもあります。そういうことで来られる学生さんも視野に入れたらということをちょっと提案して見たいと思いますけど、いかがお考えでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。この学術研究等の滞在も視野に入れてというところでございます。議員おっしゃっていただきましたように、まずは、麻布大学の学生さん、また最近で言いますと、千葉商科大学さんですとか、様々な全国の大学から、短期または長期にわたって、美郷町に滞在をされ、それぞれの研究等にいそしんでいらっしゃるという現状がございます。その中で、1例、この麻布大学さんのほうを例にとらせていただきまして、例えば卒業論文、そして、院生でいらっしゃって、専門的な論文等を記述をされる、そういった学生さんにつきましては、江口先生のご指導のもと、長期に滞在をされるケースであるというふうに伺っています。そういった長期の滞在をされる学生さんにつきましては、江口先生ご自身なども、空き家等利用されて、そこで学生さんと寝食をともにされる中で、そういった学術研究等に傾注といいますか、取り組まれるということも伺っているところです。いずれにいたしましても、そういったニーズ調査という部分で、しっかりと、江口先生含めて、関係の皆様方のお声の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

ありがとうございました。その方向でお願いしたいと思いますけど、答弁の中でですね、今年、浜原地区の空き家を活用してですね、5、6人の学生さんが、カヌーレへ自転車で通って、練習をしておるということを今町長言わされましたけど、初めて聞くんですけど、具体的にどういう、どうなのかといいましょうか、ちょっと詳しくお答えいただきたいと思います。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。この浜原地内、地域内空き家を利用されまして、島根中央高等学校男子カヌー部員の3年生が、共同生活をされているという現状でございます。高等学校の3年生さんでいらっしゃいますので、早ければ1月、そして1月中旬以降は、授業が終わられて、それら学生さんにつきましては、川本の寮からカヌーレ IMAI に移動されて、練習されるんではなくして、今回、空き家所有者の方のご好意により、浜原地内から、カヌーレ競技会場、練習会場のほうに行かれまして練習をしていらっしゃる。その背景といたしましては、4月以降、大学に進学をされ、カヌー部に所属される。それまでの間、恩師でいらっしゃる顧問の先生から、更なる強化トレーニング等メニューを頂かれて練習に取り組んでいらっしゃるということをお伺いをしております。なお、その共同生活でございますので、現在は、お聞きをしますと、みんなで自炊をしていらっしゃるということのようです。それぞれの県外、保護者さんから、食材等を送られてきたりとか、また、週に1回程度、顧問の先生と一緒に、粕渕ですとか、近隣市町のほうに、買出し等に行かれて、その自炊生活も、ともに大学生活を見据え、送っていらっしゃるということをお伺いをしておるところです。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

空き家活用で、そういうことをされるのは、いい事例やに思います。ただ気にはするのには、先ほどですね、自炊をされると言われましたね。高校出たての子どもたちが自炊ということですね、栄養価のこともありますんで、その辺のところちょっと気になつたんですけど、合宿所であればですね、寮母さんがおられて専門の炊事の方がスタッフが作るということは出来ますけど、今言われたような形ですとですね、食事を自分たちで作るということがあつて、ちょっとその辺のところがですね、成長途上の子どもたちですね、ちゃんとした栄養のある食事を与えにやいけんと思うんですけど、また取っていただきたい。ましてやスポーツ選手、そういう意味でですね、そういう色んな合宿所でいくのか、そういう空き家を活用して、複数施設でいくのか、ということについてですね、食事提供ということが非常に問題にならうかと思いますけど、その辺ところをどうお考えでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい、ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、まだ、成長著しい高校生、中学生も仮に含めるといったとしても、成長発達段階にある、子どもたちにとって、食というのは非常に重要であるというふうに私自身も認識をしております。また、カヌースプリント競技っていうという競技性の中で、やはり、この食によるコントロールといいますか、そういう部分も当然必要になってまいろうかと思っております。そういう中であわせて、顧問の先生からも、先ほど答弁を申し上げましたが、浜原の共同生活の様子なりを伺つたところなんですが、顧問の先生も、やはり、これが長期間にわたるとということになると、少し食の部分では、正直、不安もあると。今回は、卒業された卒業を控えた高校3年生が、大学生活を見据えて、ある意味、短期間でのそういう共同生活であるので、こういった自炊生活を行つてあるというようなお話をいただいたところです。そういうところを食の重要性というところ、賄いを用意するのか否かといったようなところも含めてですね、今後その施設整備のその方向性についても、しっかりと調査、検討してまいりたい。そのように考えております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

ちょっと難しいテーマだと思います。しっかりと検討を願いたいと思います。カヌーの町づくりということです。美郷には、スタバはありませんけど、江の川というすてきな水場がありますので、ぜひともこれを活かしてですね、町づくりに活かしていただきたいと思います。続きましてですね、バリの町づくりの親善大使のことです。ちょっと私体調崩しておりまして、席を外しましたんで、前段で、山本議員が、バリ関連のことをやられたように思ひますんで、ちょっと、もう省略しようかなとは思つておるんですけど

ど、昨年参加されました。それで、全員参加ではないですね。参加された子どもたちと参加しなかった子どもたちに、何らかの問題は出てこなかったんですね。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

昨年度参加していただいた中学3年生さんですけれども、問題ということは特に、こちらのほうには聞き及んでおりません。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

分かりました。ちょっと、目に見えないこうなんか溝でも出来たらいかんがなという思いがありました。それで今年からですね、行った子どもたちが、バリフェスティバル、それにも参加するんだということですけど、行かなかった子どもたちですね、帰って行かなかった子どもたちですね、参加させて、国際感覚を促すということが必要だと思いませんで、ちょっとそのことを申し上げておきたいと思います。それで中学年の時は修学旅行です。これ3年ですね。3年ということになると、これは、卒業旅行的にですね、45名という対象者がおる。全員参加を当然前提としておると言わされましたけど、やっぱり5万円の壁がハードルになつたるやに思います。少しでもですね、考慮していただいて、いい記念になる卒業旅行になればなという思いを、ちょっと、私の思いをね、述べさせていただきたいと思います。それで、3つ目の注力政策、美郷バレー構想ですね。赤外線カメラつきのドローンだということですね。これ、夜でないと関知しないといいましょうか、昼でもオーケーなんですか。夜のみなんですか。

●原議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

昼は光学式というものがありまして、明かりでできるんですけども、夜に関しては赤外線をつけないと、夜は見えないと。熱で感知していくということになっております。

●原議長

番外、藤原議員。

●藤原修治議員

熱源を感知するわけですね。了解しました。それで、生息場所の特定が容易になることが一番のメリットであると、こう述べられまして、ドローンの実用化につながるということでありますけど、具体的にちょっとこうイメージが出来ないんですけど、簡単でいいです。お答えください。

●原議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

ふだんは日中はですね、明るくて見えるんですけども、夜に関しましては、非常に踏査することも出来ませんし、暗くて全くわからないと。そこをですね、山とか、危ないところに入らずに遠くから飛ばすことによって、熱で動物がどこにいるかっていうことがわかつてくると。これをまたモニターとかで入れながら分析していくというような流れになっています。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

了解しました。非常にハイテクな技術でありますて、これですね、美郷発のですね、いいことにしていただきたいと思います。私が言いましたようにですね、山だけではなくてですね、やっぱり畑に、田畑に出てるから困つとるというところがありますんで、ぜひともそちらの方にですね、移行できるように広げていっていただきたいやに思います。それから、ファームサポート美郷の強化ということでありますね。お答えの中でですね、管理運営責任者を配置ということを言われました。管理運営責任者なる方の具体的な仕事は、どういったことでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。今、ファームサポートの今後設置する管理運営責任者っていうふうなところのご質問かと思います。具体的には、現場の管理、圃場の管理だけではなくて、要はそこの運営自体の管理を、もう任せようかと思っております。ただ、今年度4月から町のファームサポート自体の体制も変わっておりまして、町長答弁でもありましたけど、町長をトップとします三セクというふうな形に移行しております。ですので、ここでの意思反映ができる方っていうふうなところを、現場に配置するっていうふうなところを、今考えております。ですので、具体的に人員の配置であると、現場作業員ですね、現場作業員の配置であるとかというようなところの部分を、お任せをしたいなというふうに思っております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

了解しました。お答えの中でですね、体制の強化を図るんだということの中ですね、昨年の農協の総代会においてですね、農協さんの方、ファームサポートから退社ですね、退社という表現だったようになります。ということを決議されました。農協さんの方からですね、出資金じゃなくて出捐金ですね、いわゆる返ってこない寄付金的なお金なんですけど、それを出していただいて運営しとったという中において、農協さんが外れたということで、ちょっと何でかなという思いを持っておるんですけど、それは販路であるとか色んな面で、やっぱりちょっと農協では無理があるということかと思いますけど、あそこの施設は、事務所も置いておられます。また、水稻の苗の委託、管理もしております

ます。そういったことは継続してやられるわけでしょうね。ファームサポートさん。

●原議長

番外、産業振興課。

●行田産業振興課長

今、JAから請け負っております水稻の苗の育苗作業のことだと思いますけど、これは来年度以降、引き続き継続して委託をするようになっております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

はい、了解しました。それでは、子ども未来応援金ですね。牛尾議員が出しておられましたので、牛尾議員がしっかりとやられるんでということで、私非常に勉強不足で、今日臨んだんですけど、この中でですね、国・県の給付金制度が充実しておりますということを理由の一つにも述べられました。給付金ですね。これもらい切りなんですよ。具体的なちょっと内容お聞かせください。給付金の内容を教えてください。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、少し詳しくご説明申し上げます。子ども未来応援金につきましては、ご存じのように、経済的な理由で、高等教育への進学を諦めることがないように、応援しようという趣旨でございます。逆に言えばそんなに大きな負担がなければ、やるかやらないかつていうような部分かと思います。まずはそこからお話をいたします。例えば島根大学を例にとりますと、入学料が28万2000円、授業料が53万5800円ですので、初年度80万ちょっとぐらいお金がかかります。一方農林大学校につきましては、入学金が5650円授業料が11万8800円ですので、12万円ぐらいというぐらいのお金の違いが、まずはございます。それとですね、奨学金制度で申し上げますと、島根県立農林大学校奨学金という制度がありまして、これは24万円、年額で出てるそうです。ですので授業料ですか、入学料とかその他教材費がかかるかもしれませんけど、こういったものがほぼ奨学金で、貰えるぐらいかなと思います。この奨学金につきましては、卒業後、3年間県内で就農した場合には、返済が免除されるというふうな制度があるそうです。合わせまして、国の助成金につきましてはですね、就農準備資金というのがあります。この就農準備資金、要は、就農することを前提にして農林大学校に通つてということでもらえるお金につきましては、年間で150万円でております。これが2年間出でおりまして、経済的な負担を余り気にせずに、寮もありますので、余り気にせずに2年間学ぶことができるというふうなことでございます。ですので、もちろん、文科省の指定する学校ではないという理由もあるんですけども、やはり趣旨としては経済的な理由で進学を諦めることがないようにという観点に照らせば町の補助金より前に、かなり経済的な支援はあちこちから受けてると、こういうふうな事情がありますので、現在のところは、子ども未来応援金対象からは外しております。以上です。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

分かりました。具体的にですね、例を出して言わされました。一つちょっと、町長ね、12万、それは農の場合ですね。林があるんですね。林は結構かかるやに聞いております。私、林の昔、専門家でしたんで、承知してますけど、でも、今お話しのようにですね、非常に優遇されたものがあるという中においてですね、もうこれ以上申し上げません。それで、次に文化財のことに行きたいと思います。去年、一昨年の定例会だったか、湯抱にある鴨山記念館、そこの収蔵品を集めるための正式な基金の名前も忘れてしましたけど、鴨山収蔵品、まあ基金ですよ。合併以来、20年弱眠っておるということとして、この基金がですね、今後、活用される見込みがあるでしょうかということを申し上げました。もう新たな収蔵品、見新しいものが出てこないだろうということの中で、新しい文化財ですね、広く文化財の取得保存活用等々に使える基金にもう変えていたらどうでしょうかということを提案いたしました。おかげでですね、今年度、昨年の4月1日から美郷町文化財保存活用基金条例というものができ上りました。非常に議員提案の条例が出来たということで、喜んでおるわけでありますけど、答弁にもありましたけど、今年ですね、今年は、今年度ですね、昨年の6月に取りまとめましたよと言わされました美郷町文化財保存活用地域計画ですね、これを10年間の計画ですけど、まとめられたわけでありますけど、そのことによってですね、保存すべき文化財というのがね、かなり見えてきた、見えるということで、当然ですね、私今年度の予算にですね、この保存活用のことのものが上がってくるんじゃないかと思いましたけど、中原芳煙さんの展覧会のみの文化財関係しかありませんで、ちょっと、がっかりしまして、このたびちょっと取上げてみたんですけど、まずですね、文化財保存地域活用計画、この目的と意義ですね、これをちょっとお伺いしたいと思いますけど。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。このたび策定をいたしました美郷町文化財保存活用地域計画でございます。この目的なり意義というところでございますが、これをまず一言で申し上げますならば、川と山と交流が培った美しき里の遺産をみんなで知り、守り活かし未来につなぐということを、この最大の目的としているところでもあります。そういう中で、今回、議員饅絵の修復といったことを、ご提案をいただいているところなんですが、知り、守り、活かし未来につなぐといったところで、今回のこの地域計画も策定がされているという現状でございます。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

ちょっと、川と山と交流どうこうのこうのと、ちょっとよく書ききれなかつたんですけど、作成の意義を述べていただきました。その中でですね、饅絵に関してはどういう

位置づけになっておりますわけですか。

●原議長

教育課長。

●旭林教育課長

錆絵につきましては、この地域計画の中では、まず、有形文化財という大きな枠組みの中で捉え、なおかつ美術工芸品という分類で、町内で確認をされております錆絵につきましては、まず、計画上、整理をさせていただいておるという現状でございます。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

有形文化財、美術工芸品ですね。美術工芸品という位置づけだそうです。それで、私がちょっと、このことについてはですね、実は、ちょっと私の友達のほうからですね、ラインですね、写真を送ってきたんですよ。ある場所にある錆絵ですね、非常に今もう空き家の戸袋にある錆絵でして、竹林の虎、もう一つは、鯉の滝登りという非常にすばらしい錆絵なんですよ。今日ちょっとそれを持ってきてここの所に置うかなと思ったんですが、忘れてしましましたけど、もう限界が来ているという、悲惨な叫びのラインをいただきました。それで、空き家ですんで、いつ崩壊するかわからない。その錆絵のですね、横の戸袋の壁はですね、何年か前に行ったときに、私も10年ぐらい前に行ったときにですね、まだしゃんとしつったんですが、写真を見ると、もうほぼ倒壊してとるんですね。もう錆絵まで崩れがやってくるのが、もう目に見えとる状態でした。これ緊急性を要するなという思いで、この度、ちょっとその提案をした訳でありますけど、この文化財活用基金を使ってですね、救出すべきではなかろうかという思いで、おりますけど、錆絵ですね。皆さんご存じですね。みさと館ロビーにある錆絵2つありますけど、展示目的は何であそこへ展示してあるわけですか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい、お答えをいたします。まず、現在、みさと館1階エントランスに2つの鳳凰を、また、鐘馗という、粕渕地内の家屋といいますか、にあった錆絵を現在、展示をさせていただいております。前任等に確認をとりましたら、当初は、美郷町役場1階エントランスに展示をまずさせていただきました。そして役場に来町される多くの方に、その町内の錆絵というこの存在を、まず広く知っていただくように努めさせていただいたところです。その後に、長期間、1階ある一定スペースを占有することが難しくなりましたので、それと同時に、みさと館1階エントランスに、今、議員がご紹介いただきました、惣森、山根家の2つの鯉の滝登りと竹林の虎、これを写真撮影された実寸大の写真ですけれども、も一緒に、みさと館のほうでは、展示をさせていただいておりました。ただ、写真部分につきましては長期間パネルに設置をした関係がございまして、現在は、教育委員会の方で、その写真につきましては、保管管理をしております。ということで、まず、エントランスの方に錆絵を置かしていただいているといいますか、展示をさせてい

ただいているところなんですが、改めて、この歴史的価値のある町の文化財、これを広く住民の皆様方に知っていただくということ、そして、その貴重な文化財をを守り活かすというその取組み、そのことが、この歴史的背景を踏まえた錆絵文化といいますか、錆絵への理解につながっていき、ひいては、未来へと、その文化を繋げていくことに繋がってまいりのではないかと、そういった意味合いを込めまして、みさと館の方に展示をさせていただいております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

大変いいことだと思います。お答えのちょっとですね、修復後は保存活用についても検討したいと言われました。活用ですね、私提案してみたいんですけど、鴨山記念館の収蔵品基金を活用してのこの基金ですんで、鴨山記念館ですね、ちょっと整理していただいて、そこにね、ある程度空きスペースを作っていただいてそこへですね、錆絵を展示する。もう鴨山記念館もね、あれじやもうお客様、もう来ません。新しい何かがなければ来られないです。そういった意味で、錆絵文化をまた学べればそういったことですね、そういったみさと館にある錆絵であるとか、あるいは、役場で保存されておる旧粕渕村の升が2つになった益々という、益々栄えるの益々ですけど、ああいった錆絵、このたびの山根家のああいった錆絵、そういったものを展示してですね、されてはいかがでしょうかということをちょっと提案してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい、お答えをいたします。議員ご指摘のとおり、現在の斎藤茂吉鴨山記念館展示スペース等を若干整理をさせていただくことによって、現在の錆絵等を展示することは可能であろうというふうに私も考えます。また、今、ご提案としては斎藤茂吉亀山記念館ということを施設を具体的にいただいたところなんですが、教育委員会としては、広く町民の皆様方についていう視点も含めれば、例えば、町の管理施設、公民館ですとか、そういったところに、一定期間展示期間等を設定をして展示をするっていうことも、一つの検討材料になるのかなというふうには思っておりますが、常設ということになりますと、一つ、議員ご提案の斎藤茂吉鴨山記念館というのは、一つの候補になろうかと考えております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

時間がやってまいりました。ちょっとよくばってですね、6つ出しましたので、中途半端なことなってしまいましたけど、大変申し訳ないと思っています。町長施政方針ですね、いつも町長最後にですね、印象に残る言葉をね、述べられます。去年はですね、「細心かつ大胆にアニマルスピリッツを發揮して」ということでね、結ばれましてね、非常に心に残りました。今年はですね、「為せば成る為さねば成らぬ何事も為さぬは人

の為さぬなりけり」ということで、この言葉を使われました。上杉鷹山の有名な言葉です。考えてみれば当たり前のことなんんですけど、要はその何事も努力をすれば実現すると、実現しないのは努力が足りないからですよというメッセージではなかろうかと思います。我々議員もですね、このことをしっかりと決める肝に銘じて、今後また議会活動にあたっていきますということを申し上げまして、質問の方終わらせていただきます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

まだ時間が残っておりますので、今の最後のお言葉で、大変ありがとうございます。毎年、偉人の言葉シリーズを入れておりましてですね、色々な蒔いてきた種から芽が出始めておりますので、ここで緩んでしまってはしようと。ここからも、とにかくやり遂げるんだというつもりで、これを書かせていただきました。役場の前のコンビニの前に、お寺さんのいい言葉が、ありますですね。時たま変えられるんですけど、今の言葉はですね、「やらない人は理屈をつくる。やる人は時間をつくる」というのがあります。要は、やらないことをいろんな理屈を並べて、これだから出来ないとか、これだからやっちゃ駄目とかではなくて、どうやったらできるか、それは時間をつくって汗を出してやるんだということで、最近、偉人の言葉かどうかわかりませんけど、心に残りましたので、それと同じような意味で、今回も出させていただいております。どうもありがとうございました。

●原議長

藤原修治議員の質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の会議は明日14日金曜日、定刻より開きます。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

(散会 午後 3時50分)